

第63回平成27年3月与謝野町議会定例会会議録(第10号)

招集年月日 平成27年3月20日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午後4時27分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	高岡 伸明	9番	宮崎 有平
2番	和田 裕之	10番	塩見 晋
3番	小牧 義昭	11番	河邊 新太郎
4番	渡邊 貫治	12番	有吉 正
5番	安達 種雄	13番	家城 功
6番	江原 英樹	14番	勢 旗 毅
7番	伊藤 幸男	15番	多田 正成
8番	藤田 史郎	16番	今田 博文

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 奥野 稔 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町 長	山添 藤真	代表監査委員	足立 正人
副 町 長	和田 茂	教 育 長	塩見 定生
企画財政課長	植田 弘志		
総務課長	浪江 学	商工観光課長	小室 光秀
岩滝地域振興課長	小池 大介	農 林 課 長	井上 雅之
野田川地域振興課長	坪倉 正明	教育推進課長	長島 栄作
加悦地域振興課長	森岡 克成	教 育 次 長	小池 信助
税 務 課 長	秋山 誠	下 水 道 課 長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	保 健 課 長	前田 昌一
会 計 室 長	飯澤嘉代子	福 祉 課 長	浪江 昭人
建 設 課 長	西原 正樹	水 道 課 長	吉田 達雄

5 . 議事日程

日程第 1 議案第 31号 平成27年度与謝野町一般会計予算

( 質疑 )

## 6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長(今田博文) 皆さん、おはようございます。

定刻の9時30分になりました。本日から新年度予算の審議に入ります。3月30日まで、6日間にわたって日程がとってございます。どうか慎重審議をよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は16人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第31号 平成27年度与謝野町一般会計予算を議題とします。

本案については、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

河邊議員。

11番(河邊新太郎) おはようございます。よろしくお願いいたします。

じゃあ、まず最初に予算書の241ページの町営住宅補修工事費7,295万6,000円のことについてちょっとお伺いしたいんですけども、これは岩滝にあります天神山団地のエレベーター新設工事ですよろしいんでしょうか。

議長(今田博文) 西原建設課長。

建設課長(西原正樹) おはようございます。それでは、議員のご質問にお答えしたいというふうに思っています。

今ご指摘されましたように、岩滝にあります天神山団地のエレベーターの新設工事の部分でございます。

議長(今田博文) 河邊議員。

11番(河邊新太郎) それでは、このエレベーターの完成はいつごろになりますでしょうか。

議長(今田博文) 西原建設課長。

建設課長(西原正樹) 時期の関係でございますけれども、今きちっとこの時期というふうなことは、まだ調整しておりません。今お住まいの皆さんのほうにも、十分その辺のところを周知する必要もあると思っておりますし、今、どの時期にというふうなことを今ここでちょっと申し上げることはできませんけれども、できるだけ早い時期に我々といしましては着工させていただきたいというふうに思っております。

議長(今田博文) 河邊議員。

11番(河邊新太郎) 住民の方がエレベーターの設置を待ち望んでおられますので、ぜひとも早く設置ができますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、予算書の233ページなんですが、ここにあります河川改修事業、その中に堂谷の樋門のことがあるんですが、これ去年の6月の定例会、一般質問させていただきました。そのときに、町長のほうからこのような答弁をいただきまして、「樋門の開閉が容易にできないこと、樋門に渡る渡り板が狭く危険であることなどから、平成26年度に改修する運びとしたものです。コンクリートが劣化していることから、そのまま構造物にゲートを設置できるかどうか実施設計が必要となり、その業務の入札を6月19日に予定をしています」ということなんですが、その

後の進捗状況を教えていただきたいと思います。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 予算書の233ページの河川改修事業の関係でございます。この中で、堂谷樋門の工事を平成27年度でさせていただきたいというふうなものでございます。

堂谷樋門につきましては、野田川の河川改修によりまして京都府のほうで設置をしていただいた物件でございます。その部分が相当劣化しておるといふことから、これの樋門部分の改修をということで予算を計上させていただいております。

平成26年度で本来でしたら工事をというふうな運びでございましたけれども、今、議員のご質問にもございましたように、コンクリートの劣化があるとか、そういうふうなことも調査する必要があるというふうなことからこの調査の部分が長引まして、昨年12月の中ごろくらいにこの実施設計が終わったというふうな段階でございます。

その後、その実施設計に伴いまして製作費がどのくらいかかるのかというふうなことを調査する中で、大体その樋門の製作費に5カ月ないし6カ月くらいかかるというふうなことでございました。野田川の出水期といいますのは6月の中旬から10月の中旬というふうなことで、この期間の部分については河川内で工事ができないというふうなことでございます。堂谷樋門の樋門を設置しようと思いますと、当然、河川のほう側に仮閉め切りといいます、水が入ってこないような状態にして設置をするというふうなことが必要になってまいりますので、どうしても河川内の部分にそういうふうな大型土のうを置くとかというふうな工事が必要になってまいりますので、その期間がちょうど出水期に当たるというふうなことから、平成26年度予算では一旦減額をさせていただいて、改めて平成27年度予算で執行させていただきたいというふうなことで、すぐに樋門の管理者のほうにもその旨お伝えをさせていただいて、悪いんですけども、もう1シーズン、今の従来そのままをお願いしたいというふうなことを申し上げたということでございます。

議長（今田博文） 河邊議員。

11番（河邊新太郎） ありがとうございます。

続きまして、道の駅のリニューアル事業ということでちょっとお伺いしたいんですが、当初予算が689万2,000円ついております。それで、今こちらにいただいている資料の中で、平成11年から平成25年の間の観光入り込み客数が出ているんですが、これだけ人数が減った要因というのは何か教えていただけますでしょうか。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） おはようございます。

ご質問の道の駅の入り込み客数の減った要因ということでございますが、この要因の大きな部分につきましては、与謝峠の国道の部分でございますが、その交通量の減数というふうなことが要因だと感じております。

議長（今田博文） 河邊議員。

11番（河邊新太郎） 今、交通量が減ったということなんですが、それで今、京都縦貫道、7月には全線開通いたします。それらに伴って観光客もそういったルートの方で行かれると思います。この前、一時通行どめで通れなくて、福知山のほうから加悦方面に向かって来られたということ。

それで、そこに勤めている方がいらっしやいまして、その方にちょっと話をさせていただいたら、縦貫道も開通してよろしいですねというて、そういう話をさせていただいたら、そのおかげでお客の来られる方が少なくなったと、そういうことを聞かされまして、そういったことで、今後そのことに対してどのような対応をされていかれるのか、その考え方、ちょっとわかりましたら教えていただきたいと思います。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） お答えいたします。

一般会計補正予算（第6号）の際にもお答えさせていただきましたとおり、まずこの道の駅につきましては、今日まで交通のいろいろな車両の休息ポイントというふうな形の中で対応してきたというふうなことでございます。いわゆる地域外から活力を呼ぶゲートウエー型というふうな形での対応をしてきた経過があるというふうに認識をしております。

そういった中で、ご説明も以前にさせていただきましたが、今回、国土交通省から道の駅による地方創生拠点のモデル箇所というふうなことで、一応、今年度の採択は得られませんでした。その候補施設というふうなことで国土交通省のほうから認可を頂戴しております。そういった中で、先日、道の駅エリア、道の駅だけではなくて、道の駅を中心としたエリアの再構築をするための地域再構築検討委員会というものを民間中心に立ち上げをしていただきました。そういった中で、道の駅だけの経営スタイルをするのではなくて、地域のさまざまな宝、また農産物の掘り起こし、そういったものを民間と一緒にやって対応をしていくというふうなことを考えております。

この動きは、ことしの10月にはそういった形づくりが整うのではないかとということでございまして、お隣の加悦SL広場、これは日本冶金工業、また宮津海陸運輸さんの所有の部分でもございまして、一緒になってこの検討委員会にも所長のほうも入っていただいて対応しておるといってございまして、そういった動きの中からゲートウエー型と地域センター型の併用というような形がとれるような施設に生まれ変わらせたいというふうに考えております。

議長（今田博文） 河邊議員。

1 1 番（河邊新太郎） ここに観光で人を呼ぶということで、群馬県の川場村、ここは人口が3,700人の村で、年間120万人来訪されて、リピーターが7割ということが出ています。こういったところは視察とか何かしてこられて、そういうことはされておられるんでしょうかね。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） ご質問の群馬県のほうの道の駅の視察をしたことがあるかということでございますが、そういった方面への視察はしておりません。

昨年の秋に、9月でございましたが、四国、高知県の四万十の道の駅、そこの運営をしております会社につきましては「四万十ドラマ」という会社でございまして、ここは第三セクターの法人になっておりますが、そのほうに担当者を派遣しております。これは、また道の駅のスタッフの方にも一緒になって行っていただいたという経過がございまして、私のほうは、その後10月にその四万十ドラマの代表取締役の社長にこちらのほうにご来町いただきまして、道の駅の施設のご見学もしていただきました。また、その代表取締役のほうにつきましては、うちの町

の道の駅だけではなくて、近隣の施設もいろいろと見ておられるということでございます。

現在、その会社のほうは南山城村の道の駅の新設整備の関係にかかわっておられるというふうなことは現在聞いておまして、その代表取締役のご意見を聞いておりました中で、その四万十の道の駅につきましては、交通量が、その方からのご意見では日量800台そこそこというふうな非常に奥に、交通量の悪い地域で、その入り込みが非常に高いということで、売上高も1億3,000万円から1億6,000万円ということをお聞きしております。そこには、やはりその地域の女性人の方々の活躍が非常にあって、そういった中で非常に商品の中身もきれいで、そして味もよくて、そしてその地域の宝をきっちりとブランド化されて販売をされておられるということでございまして、先ほど来から申し上げますように、現在の道の駅のいいところ、また足りないところ、そういったものをもう一度いろんな関係者ととも検討していく時期に来ておるのかなと、そういうふう感じております。

議長（今田博文） 河邊議員。

1 1 番（河邊新太郎） 大変にありがとうございました。

これで終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

高岡議員。

1 番（高岡伸明） それでは、北部医療センターについて質問をさせていただきます。

京都北部は医療過疎と言われております。住んでいる地域によって、助かる命が助からないというようなことはあってはならないと思っております。また、お金のある、なしで命に格差がつくことがあってはならないと思っております。命の格差があってはならない、この格差を縮めるために力を尽くすことが求められていると思っております。

憲法第25条では、国は全ての国民に生存を保障する義務があることを明記しております。誰でもが安心して、どこでも必要な医療が受けられる社会や町にしてほしい、この町民の願いにどう応えるかが問われていると思っております。

以前は与謝の海病院と言われていましたが、平成25年4月より京都府立医科大学附属北部医療センターにかわりました。かわったことにより、高度な医療体制、優秀な医師の確保など大学がバックアップするということでしたが、北部医療センターにかわってから改善された点をお聞きしたいと思っております。

議長（今田博文） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えします。

北部医療センター、与謝野町の施設でないので細かなところまでは承知はしておりませんが、診療体制につきましては病院長さんが大変頑張っていただいております。医師の確保、これまでより優秀なお医者さんをたくさん引っ張ってきていただいとすることはお聞きしておりますし、診察につきましても、前は午前中で終わってしまったのが、受付は午前中ですけど、午後からも診察のほうをしていただいとるようですし、それからちょっと年度は忘れましたが、今年度か来年度か忘れましたが、がん拠点病院の施設整備をされるというふうには聞いております。

議長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） ありがとうございます。

医療体制の問題ですが、この京都北部は、病院の数でも、医師の数、開業医の数でも、京都市内などに比べ、確実に地域格差が出ていると思います。特に専門医が減っており、このままでは脳外科の医師がこの北部にはいなくなるのではないかと心配されています。過去には、平成21年3月から同年7月まで脳外科医師の退職により不在ということがあったようです。今現在、1名の医師により外来診療が行われているようですが、そういう意味においてはまだまだ緊急体制が確保されているとは言えないと思います。

また、受けたくても受けられない医療、地域医療の格差があるように思います。r t - P A療法という、こういう療法があると聞きました。アルテプラゼという薬を使った、数年前に話題となった血栓溶解療法で、平成17年10月に承認を受けて治療ができるようになっていたと聞きました。脳卒中などの病気になってすぐにこの治療を受けると、劇的によくなる可能性があるということで話題になりました。そして、この治療は後遺症がほとんど残らない、ということで話題になっているようです。しかし、この治療を行うには基準があって、十分な人員と設備を有すること、脳外科的処置が迅速に行える体制が整備されていること、これが国の基準のようです。ですから、北部医療センターでも京丹後市でも、このような治療は受けられないと聞いています。

北部医療センターにおいては、看護師の不足ということもさることながら、脳外科の医師、また麻酔科の医師も不足していると聞いています。地域によって医療に格差がある事態を早急に改善する、そのために国や府、市町村が住民や病院と連携して直ちに取り組むべきではないでしょうか。京都府、また病院に対し、町として要求していただかなくてはならないと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（今田博文） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） 京都府に対しましては、昨年度、本年度、2市2町、京丹後市、宮津市、伊根町、与謝野町で、北部医療センターへの支援ということで要望活動を行っております。その中で、当然のことながら、脳外科のことも含めて要望しております。

ただ、京都府さんがおっしゃられるには、京都府の医療計画において脳外科の関係は国立医療センター、舞鶴のほうで対応するというふう決めておられるようでして、現段階では先に進まない状況になっております。

次期医療計画には北部医療センターでのということ盛り込んでいただけるように、我々も努力していきたいと思っております。

議長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） 次に、命にかかわる救急搬送についてであります。以前、与謝の海病院のころ、脳神経外科が休止しているころ、脳外科医師がいなくて手術ができないことがわかっていても、与謝の海病院に一旦搬送してからでない手術のできる舞鶴の病院に転送できないということでした。通常は与謝の海病院に搬送するのは当然だが、命にかかわる事態、一刻を争う事態が救急車の救急救命士によって明らかな場合は直ちに救命措置ができる病院に運ぶことができるようにすべきではないかと思っております。このことは、以前この与謝野町議会でも野村生八議員が質問をしていると思っております。

現在の北部医療センターにおいて、この点は改善されているのかお聞きしたいと思います。

議 長（今田博文） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えします。

現在におきましては、鳥取県、兵庫県、京都府で共同運航しておりますドクターヘリの事業がございますので、消防署員の判断によってドクターヘリが必要ということになれば、ドクターヘリの要請に基づいて搬送は可能ということになっております。

議 長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） 日本共産党は、地域救急救命センターを京都北部に、特に与謝野町に設置をしていただくように住民の方たちと取り組んでいます。また、町としても働きかけていただきたいと思っています。

住んでいる地域によって、助かる命も助からない。京都北部医療センターに運ばれて、そして結局は舞鶴に搬送しなければならない。そのために亡くなってしまう、あるいは時間がかかり障害が重くなった方がある、そのようなことをお聞きします。この状況を変えるために必要なのが救命救急センターの設置だと思います。

救命救急センターは全国に219あり、京都府下では3カ所あります。全て市内にあり、府下は、最近ですが、福知山に救急救命センターが設置されたように聞いております。この宮津与謝地域の中核病院でもある北部医療センターに必要ではないかと思っております。現在の救命救急センターから30分以上かかる地域、ここなら許可をされると言われています。北部地域は、当然というより、与謝野町、宮津は対象になるのではないかと思っています。

北部の中心地に位置する与謝野町にこの救急救命センターを設置するように京都府に働きかけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長（今田博文） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えします。

おっしゃるとおりだと思います。

もう既に、実は、先ほど言いました2市2町の要望活動の中で既に要望しております。今後も引き続き要望していきたいと思っています。

議 長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） 地域医療の充実という意味において、地域の住民の皆さんの健康に対する意識の向上と医療に対する知識を深め、また北部医療センター、病院は、医療の質を低下しない、より一層の医療の充実を図り地域住民の皆さんとの理解を深め合うためにも、医療に対する地域懇談会を年に1回、または2回、定期的に開くことが必要ではないかと思っております。その点についてはいかがでしょうか。

議 長（今田博文） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えします。

具体的にどのような中身になるんかということが、ちょっと私、今想像がつかないものですし、医師を含めてとか、行政と住民さんだけとか、ちょっとその辺のイメージがつかめないんですけど、どんなことができるか検討はしてみたいとは思っています。

議 長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） ありがとうございます。

私が思うには、地域の住民の方と医師を含めて、医療の仕方とか、そういった細かい精神的な面とか、そういうようなことが話し合えて、地域住民の方のふれあいというか、そういうものができれば医療にもいいんじゃないかと思ひまして言いました。

以上で終わります。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

家城議員。

1 3 番（家城 功） それでは、1回目の質問をさせていただきます。

けさほど、リベラルアーツ推進事業につきまして資料をいただいて、見させていただいておりましたが、予算書につきましては288、289ページの部分でございます。

委員会でも説明はお聞きしたんですが、非常に事業の内容がわかりにくい部分がありまして、再度、本会で質問させていただきますので、また資料等をそろえておいてくださいという中でこの資料をいただいたわけですが、委員会と若干変わった部分があるのかなという部分につきましては、これ2年間の学習プログラムというような中で、与謝野町の未来を担う人々の育成を目的という中で、1年目は一般教養、これはお聞きしとったわけですが、2年目はその受講された方の中で協議をした中で専門分野の勉強をしていくというようなことが委員会ではなかったわけですが、予算的にはそんなに大きな金額ではないんですが、まず最初に何人ぐらいの方を受講されるような見込みでこの事業を計画されておりますか。

議 長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） おはようございます。それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、このリベラルアーツ推進事業でございますが、なかなか私も初めてでございます、この事業につきまして少し担当のほうから大学等にも情報収集をさせていただいている状況でございます。ただ、まだ大学のほうも、例えば各市町村との連携まではまだ到達していないという中で動きをございまして、予算を計上する段階での資料ということで、不十分で申しわけございません。

議員、今おっしゃっております、お尋ねの人数的には20人前後で、ひとまずは、受講者としては考えたいなというふうに思っております。

議 長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） 今20人という思いをお聞かせいただいたわけですが、なかなかこの事業の途中段階だという中で予算計上されとるということは、ある程度計画は当然練っていただいとるとは思うんですけども、1年目のイメージとしては一般教養科目ということで、3カ月ぐらいにわたって一般教養を学ばれると。講座の内容のイメージとしては、経済だとか社会、これは創造の農村等の分野、また科学においては人工知能、また歴史においては日本近代史、哲学の分野においては切断の哲学というような何か非常に難しい中で、こういったイメージを描いた中で、果たして20名の方が理解をした中で飛びついていただけるのかなと。町に対して熱い思いを持っておられる若い方もいっぱいおられると思うんですけども、なかなかこれでは伝わらないのではないかなというふうに考えておりますが、その辺はどういうような方向で考えておられますか。

議 長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） 少し長くなるかもわかりませんが、これにつきましては、おっしゃるとおり、

20人が大丈夫かなというところもございます。

そういう中で、今、与謝野町では総合計画、また産業振興会議、そして子ども・子育て会議、また農林課のほうでも農業再生協議会等、いろいろな町民の皆様方の参画をいただきながら、いろいろな計画、また審議等をお世話になっておまして、そういった人材も今後必要になるであろうというところですし、従来ですとパソコン教室とか絵画教室など単発の教室、また旧町時代には著名な講師等を招いた講演会等を開催してきましたが、これからの人材を育成するためには、大学レベルの高い一般教養講座、また講義などを受講していただく機会を町として提供し、その中で一人でも多くの方々に受講いただいて、より広がりを見せていきたいというふうに考えております。

また、なかなか20人、また大学の講師等を招聘する中では難しい部分もあるかと思えます。それで、今、調整をする中では、2ページ目の講座の1年目の実施イメージの中で、例えば1回の講座の前半の講義、講座の部分、60分程度をしていただく中では、受講生とともに一般町民の皆様方にもご案内をし、そこでは多くの皆様方に講座、講義を聞いていただきます。そして、その後、講師と例えば町長との対談をいただいて、またその後、受講者、いわゆる受講生の皆様方と講師との意見交換会、また聞くだけではなくて、そういういろいろな思いを話していただきながら、いろいろな疑問点等を解決には至りませんが、情報共有をしながらいろいろな知識を学んでいくというようなイメージでおまして、今、調整をしておりますが、こんな形で広く皆様方に聞いていただくだけではなくて、それをより成果のあるものにしていきたいというふうな考えでおります。

それで、前半で議員がおっしゃっていただきましたその6、7、9月ごろの一般教養科目につきまして受講をし、その後段ではまた地域づくりの教科科目をいろいろな視点から講座を受講していただいて、1年目の成果を報告し、また2年目ではその1年目の講座の成果、また内容等を受講生、また我々、町長と協議を、議論を進めながら、2年目、より高いレベルになりますか、より深いレベルになりますか、そういった講座なり、またフィールドワーク、またいろいろな手法で学習、講座を進めていきたいというようなイメージでおります。

議 長（今田博文） 家城議員。

13番（家城 功） 一般教養を3カ月という期間の中で、かなりの課題を挙げられた中で進められるわけですけども、週何回ぐらいのペースでやられるのか、または月に1回程度なのか、その辺のところはいかがでしょうか。

議 長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） イメージといたしましては、この6、7、9月、10、11、1月という、この平成27年度ですと6回程度というようなイメージでおります。

それで、この講師につきましては、今現在、協議を進めておりますのが、なかなか大学との連携、1つの大学ではなかなか講師等の選定等難しい部分があるかと思えます。そういう中では、京都府北部地域大学連携機構、この中には成美大学、京都大学、京都府立大学、龍谷大学など10大学が連携機構の中に加盟をしておられますので、その連携機構の中でいろいろな大学の講師の、教授の方になるんでしょうか、そこら辺は調整ですけども、そのいう方々に来ていただきたいということで、月1回、2カ月に1回といいますが、2カ月に1回というようなペースでイ

メージをいたしております。

議長（今田博文） 家城議員。

- 1 3 番（家城 功） 果たして、この6回程度で一般教養というものがどこまで浸透するのか、また2年目の授業にいたしましては政策提言をしていくというような中で、我々議員も議員間の中でいろんな協議をしていきながら、最終的には政策提言も進めていこうという中で、事あるごとに全員協議会なり勉強会を一生懸命させていただいてもなかなか難しいのが現実でございます。
- そういった中で、この計画、非常にいいことだとは思いますが、果たしてこれが実践的なものかなという部分と、やはり2年目の部分について明確にしていって、それに基づいていただいた方にやはり受講していただくような形にしていけないと、あらゆる分野、これ政策等形成過程の資料も見とるわけですが、まちづくり、商工業の振興、福祉、子育てなどなど、こんだけ幅広い分野で、それぞれの思いを持った方が集まって、その6回の一般教養を受けられる中で一つの方向性が見出せるのかなという思いもでございます。やはり、1つの例えばまちづくりならまちづくりに特化するか、そういった中で同じ思いを持った人が一般教養を学ばれて、そういった中で2年目のその政策提案につながるような勉強をされない、なかなかこの20人という人数も漠然とした中で、それぞれの思いが全く違う、片やまちづくりより子育てですわという人と、逆に子育てよりまちづくりですわという人が一生懸命勉強されることはいいと思いますが、何かこの事業の計画につながっていないのではないかなという思いがあるんですけども、その辺はいかがですか。

議長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） おっしゃるとおりだと思っています。

ただ、この中に挙げておりますのはこういった分野ということでございますので、あくまでもこの中の全てをやるということは当然不可能だと思っています。幅広くやっていきたいというイメージの中で、この中から多分数点に絞られてくるんだらうなというふうには思っておりますけども、そこはまだ、今の段階でははっきりとしたこの分野ということが申し上げられませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、いろいろな分野の方とか、思いの方がおられるということは当然でございます、そういったいろいろな方々からのご意見なり思いをこの中で出していただいて、そこで化学反応が起きたらいいなという、ここの部分でも漠然としているというふうにおっしゃると思っておりますけども、いろいろな方々のご意見を、またいろいろな行政の今後の取り組み等に反映していきたいというふうには思っておりますし、いろいろな方々のご意見を聞いていきたいという思いもございまして、2年目のプログラムにつきましても、まだ今の段階では余りコンクリートできていないので申しわけなく思っております。

そういった中では、いろいろとご提案をいただけたらと思っておりますし、講師の方をお呼びしておりますのはこういったイメージでおりますけども、その合間に受講生の方でまた、余り、これはまだ思案ですけども、受講生の方々のグループワーク等がまた開けることもいいかなというふうなイメージはいたしております。

議長（今田博文） 家城議員。

- 1 3 番（家城 功） 非常に厳しい財政状況の中で、合併以来、最大の予算額を組まれて、なおかつ職

員の皆さんにおかれましては給料もカットされる財政の中で、120万円の事業費ではありますけども、本来、私は新規事業というのはやっぱりその課の思いがひしひしと伝わってくる中で、事業自体が、ああ、なるほどな、こういうことを目指しておられるんだなという部分が納得できる事業であるのが一つ。また、いろんな町民の方に耳を傾けられて、やっぱり私たちの意見を吸い上げてほしいんだというような中からくみ上げられる事業を立てられるのも一つ。やっぱりそういう部分がないと、新たな新規事業という中で、失礼な言い方になるかも知れませんが、行政の思いだけを町民に押しつけるような形の事業では決していい結果は得られないのではないかなという思いがございませう。

やはりええかげんな気持ちで事業計画を立てておられる、また予算組みをされとることはないということは理解しておりますけども、やはりもっともっと、ああ、このためにこういうことをするんだなという思いの中でやっぱりその事業説明でもしていただかないと、なかなか我々議員も町民の方から無駄だ、無駄だというようなおしかりを受けながらいろいろとチェックをさせていただいている中で、やはり生かしていただきたいなという思いがございませう。

何かありますか。

議 長（今田博文） 塩見教育長。

教育 長（塩見定生） 失礼いたします。

今、議員ご指摘のとおり貴重な財政でございませうので、今現在、教育委員会として考えておりますことを述べさせてもらいたいというふうに思っております。

社会教育の推進につきましては、今まで住民の方々のいわゆる要求課題、こういうことがしたいということについて、公民館活動を中心に対応していっておるということもありますし、また公民館では町としての必要課題、例えば人権教育とか青少年健全育成のこともあっているということは知っておるんですけども、もう一つどうしてもできなかったのが、不十分であったのが今のリベラルアーツという、いわゆる将来の夢を、やはり将来の町を推進していける人材の育成というのが急務であろうということをお思っております。

ですから、なかなか京都のほうへ行って大学の受講できるばかりではありませんので、できたら、やはりこちらのほうでそういった計画を立てて、将来のまちづくりを考えていってくれるようなこういう人材を育成していくことも教育委員会としての務めであろうというふうに考えてこの事業を推進していくということでございます。

ただ、どれだけの人が集まりというのはまだまだ不透明でございますけれども、充実できるような事業にしていきたいと、このように思っております。どうぞご理解いただきたいと思っております。

議 長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） 先ほども申しましたが、我々議員もこの事業に参画された方の提案に負けないような政策提言ができるように今後は頑張っていきたいと思っておりますし、この事業が意義のある、意味のあるものにぜひしていただきたいなということをお願いしておきます。

次に、予算書70ページ、71ページ、これも所管で申しわけないんですが、有線テレビ事業の分野におきまして、第6号補正でも、今回の予算の中でも移設工事費等々の予算が上がっております。

このネット分野におきましては私も余り詳しくはないんですが、やっぱり維持管理のほうにか

なりのお金がかかっていくというような、今後も含めてお聞きしております。

そういった中で、最近では町内の中で民間のNTT等の光ファイバーの回線の敷設が進んでいると。そういった中で営業活動も活発にやっておられて、既に100件近い当町のネットの契約も変更、あるいは解除というような現状もお聞きしております。

そういった中で、今後はやはり10年置きに、何か光ファイバーの回線のメンテナンスをしていくにも10億円近いお金が10年置きぐらいにかかってくるのではないかなというような試算もお聞きしたわけですが、今後の方向性についてどういうふうにお考えでしょうか。

議長（今田博文） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えをいたします。

先ほど家城議員から質問のありました、現在インターネットサービスに民間の企業が参入されておるといふようなことで、実際に変更契約という形でインターネットの利用件数が低下しております。

ただいまの集計状況でございますけども、1月末におきまして、テレビとインターネットを利用されておるご家庭からインターネット部門だけを外される、変更されて、テレビだけ見られるようにするという変更プランが1月末で23件、それから2月末で62件ございまして、3月はまだ集計ができておりませんが、3月も引き続き減少があるというふうに思っております。2月末では、合計85件の減少がっております。

町民の皆様にとりましては、いろいろな高度なインターネットサービスが利用できる、また今回の提案の中ではオプションとしてインターネット電話、ひかり電話というふうなサービスも利用されるということで、選択肢がふえるということは大変いいことだというふうには思っておりますが、町のインターネットサービスの利用料、収入が減るということで、町の経営にとっては非常に厳しいというふうに考えております。

今後につきましてですが、当初、行政改革大綱にも示されておりますように、民間でできることについては民間でやっていただくほうが、今後施設の更新費用等を見ていくと有利ではないかというふうなこともあります。また、このCATV事業導入のきっかけにつきましては、どこからも民間参入がない時点で、公設、公営で実施をしていくというふうなことも目的の一つにございます。

今後は、こういったことも含めまして町として必要な行政情報の伝達、あるいはサービスについては残していくということですが、ただ民間でよりよいサービスができるところについては、民間参入、運営、協力、いろんな形があるうかと思っておりますけれども、そういった部門も含めて今後早急に検討をしていかなければならないというふうに考えております。

議長（今田博文） 家城議員。

- 13番（家城 功） 私も全く同じ考えであります。やはり民間には民間の強みがあり、また努力もありますし、行政は行政の強みもあり、努力もあります。そういった中で、民間が担うべき分野においては民間のほうにできるだけ早く移行していただいて、町の負担がかからないという方向に持っていただければいいのが一つと、このKYT、いわゆるCATVセンターにつきましては機構改革の中で課として独立をされます。そういった中で、私はこのネット分野よりテレビのほうにやはりより充実を図るための努力をすべきではないかなというふうに考えております。せっかく

課が独立して、課として活動できる中で、やはりできる分野といえば町民に情報を伝達するという役割が大きな部分だと思っております。

その辺は機構改革の中でいろいろとお考えではあると思うんですが、町長のほうはこのテレビ分野においてやっぱりより充実をしていくという部分を進めるべきではないかという私は思いがあります、いかがでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 家城議員がご指摘のとおりであるというふうに思っております。

来年度におきましては、例えば地方創生先行型の交付金を使用した事業がどのような推移をしていくかというような経過につきましても、例えば有線テレビの番組として住民の皆様方にお届けするというのも考えておりますし、その他もろもろの新規の番組につきましても、現在、課内等で検討を進めている最中でございます。

そうしたことも踏まえた上で、議員がご指摘のとおり有線テレビを一つの大きなチャンネルとしながら、住民の皆様方に町の動向、あるいは町の現状について幅広くお知らせすることができればいいというふうに思いますし、そのように努力をしまいたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） ぜひともこのテレビが日本で、与謝野町のテレビは充実していますよとどこへ行っても誇れるような中身にしていただきたいと。そういった分野におきましては、やはりコマーシャルも当然とっていかれるような、もっと積極的に進めていただくような、また24時間、文字放送を流していただいとるわけですが、その割合ができる限りいろんな番組で、町民の方がいつでもそのチャンネルをつけておられるようなところまでなかなか難しいとは思いますが、やっぱり見ている方が、ああ、見損ねたねというようなところまで頑張って取り組んでいただくようお願いをしたいと思いますし、また私が常々言うております各課の連携の中で、いろんな各課の情報をそのテレビセンターの課だけが把握するのではなくて、やはり共有しながら町民に何を伝えていくべきかというような充実を図っていただきたいなということをお願いしときまして次の質問をさせていただきます。

何か、課長ありましたら。

議 長（今田博文） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えをいたします。

ただいま家城議員がおっしゃいましたように、まず横の連携というのは大切であろうというふうに思っています。広報ということで、町のほうでは企画財政課を中心に広報委員会を設けておりまして、月1回のペースでいろいろな行政情報、伝達情報について協議をさせていただいております。その中で、テレビ部門につきましても今後積極的に、映像、あるいは音声で放送できる部分については取り入れて行っていきたいというふうに思っております。

また、近隣の市町村とも最近交流を深めておりまして、京丹後市のCATV局、あるいは南丹市のCATV局、そちらのほうの番組提供も交換しながら、いただきながら番組の充実に努めてまいりたいというふうに思っております。

議 長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） ぜひとも楽しい番組づくりを、楽しいという表現がいいのかわからないですけど、

町民に注目される番組づくりをよろしくお願いいたします。

次に、予算書でいいますと194、195ページの阿蘇海産クロクチ貝再生事業というのがございます。

まず、最初にこの事業内容を説明願いたいと思います。

議 長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 今におきましては、水揚げ量が激減をいたしております、幻の貝と言われております阿蘇海産のクロクチ貝、これはオオノ貝でございますけれども、これの保護、また再生に向けた調査、分析を関係機関と連携して行ってまいりたいというふうに思っております。

議 長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） ちょっと私勉強不足で教えていただきたいんですが、この与謝野町の方がクロクチで生計を立てておられた経過があるのか。はたまた与謝野町の中で漁師をされている方がおられて、このクロクチも以前は生計を立てておられる一つの要素としてあったのか。その辺、与謝野町に漁師がおられるという私は認識が余りないもので、ちょっとその辺はいかがなものでしょうか。

議 長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 現在、与謝野町に漁業者といえますかはないというふうに把握しております。

以前は漁業権等もあったというふうにもお聞きしておりますけれども、やはり時代の流れの中でその漁業権を譲渡といえますか、されたということがございます。

ただ、漁場といえますか、という部分では、やはり今も減っておってもあるということございまして、やはり観光の資源、またこういった取り組みをする中で阿蘇海の浄化、そういったところの関心も高めていきたいということでございます。

議 長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） これも私は勉強不足でおしかりを受けるかもわかりませんが、私の認識では、このクロクチという、いわゆるオオノ貝は、浄化された海よりは、失礼ながら、言い方が悪いかわからんのですけども、ヘドロだとかの堆積したような海によく育ち、形もいいもんができるような認識があるわけですけども、このクロクチを研究されることとその浄化につながる部分というのがちょっとイメージがないわけですけども、その辺はいかがでしょうか。

議 長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 確かに私も、過去そういった、阿蘇海ではないですけども、クロクチなどをとられておる方を聞いたりもしておる中では、やはり泥といえますか、そこに生息するということでございますけれども、それさえも、もう程度が超えておるという状況にあると思います。

それから、また水産事務所等に聞きますと、塩分と真水とのまざりぐあいがありますとか、水温でありますとか、そういった汚れではない部分の要因もありますので、やはりそういった部分を昔の阿蘇海、今ではない阿蘇海、そういったところに着目するという点では有効かというふうに思っております。

議 長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） 17万5,000円という事業費の中でいろいろと調査、研究をされていくわけですけども、これが最終的には1億円にもつながるような町のまた一つの目玉として自慢できる

ようなものになっていけば大いにありがたいことですし、やっぱりこの研究事業を有意義に生かしていただけるような取り組みの中で、クロクチが先なのか、阿蘇海の浄化が先なのかちょっとわかりませんが、その辺も含めて一生懸命取り組んでいただきたいということをお願いしておきまして1回目の質問を終わります。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

それでは、ここで10時50分まで休憩とします。

（休憩 午前10時36分）

（再開 午前10時50分）

議 長（今田博文） 休憩を閉じ、会議を再開します。

質疑はありませんか。

藤田議員。

8 番（藤田史郎） じゃあ2点ほどお伺いしたいと思います。

まず、最初に予算書の209ページと、それと215ページに関連したことで行きます。

まず、観光地域づくり組織支援事業で、その中に地域おこし協力隊員という項目、それから滝のツバキエリアの活性化事業での同じく地域おこし協力隊、それから215ページの道の駅管理運営事業で同じく地域おこし協力隊という3項目があります。まず、この件について、具体的にどういふものなのか教えていただきたいと思います。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 地域おこし協力隊に対しましてのご質問ということでお答えさせていただきたいというふうに思います。

この地域おこし協力隊といえますのは、都市圏に住んどられる方にこの地方のほうに来ていただくという事業でございまして、今回3人の方を募集する予定をしております。その都会からこちらのほうに住民票を移してもらって移住をしていただくと、その中で先ほどのツバキとか道の駅とかのこの事業をやりながら住民さんの中に入っていったまづくりといいましょうか、地域を活性化していってもらおうという事業でございまして。

これにつきましては、その地元の方との調整も図りながら進めていく必要がございまして、今の予定ではその3名の方を4月以降に募集、公募をしまして、できましたら6月ぐらいから入っていただきたいというふうに思っております。

議 長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） といいますと、町外からの方を募集されるという認識でいいわけですか。

それは、じゃあ全く与謝野町に住んでおられない方がこちらにどっか居住されてという形になっているのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思いますけども。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 基本的にはそういうことになります。町の出身者で、例えば一旦都会にいらっしゃる方をもう一回こっち側に住民票を移したということではなくて、UターンとかIターンとかJターンという言葉がありますけれども、これでいきますとIターンとかJターンとかいうこととございまして、基本は三大都市圏プラス、アルファもあるんですけども、そちらのほうからこちらのほうに移住をしていただくと。それを、最長で3年間ということとございまして。

その中で、今回ついでに、例えば道の駅とかでしたらそのまま職についていただけたらいいんですけども、それ以外でも町内のところでほかの仕事をしていただいてもいいんで、定住をしていただきたいという考え方で今回事業を進めようとしております。

議長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） できるだけ若い方が来ていただければ大変助かるんですけども、年齢制限とか、そういうことは全く考えていないんでしょうか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 隊員の年齢制限ということでございます。

ちょっと今、手元で年齢制限の部分はないんですけども、想定しておりますのがもともと若い方ということなんで、定年退職された方とか、そういうことについては対象にならないというふうに思っております。

それが、じゃあ40歳だったらいいのか、50歳だったらいいのかというのはちょっと今、手元に持っておりませんけれども、基本は若い方というのは20代とか30代ぐらいを想定しております。その中で履歴書をいただいて面接をする中で決定をしていくという格好をとろうとしております。

議長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） いろいろお話を聞きますと、大変難しいんじゃないかと私は理解しております。

なぜかといいますと、ある程度若い方がこちらの与謝野町に来たときに、ある程度、職、雇用という場がないと、当然この地域おこし協力隊員にはなかなか立候補というか、立っていけないような気がいたします。といて、じゃあこちらでまた企業を起こして、それをされて、なおかつこの地域おこし協力隊員という方に登録していただければ、それは一番いいんですけども、現状としては、果たしてIターン、Uターン等で若い方が、この地域おこし協力隊ということを幾ら広報、PRをしても、手を挙げて本当にここに来ていただけるのかどうか、そこら辺の予測といたしますか、可能性はどのように考えておられるかお聞きしたいと思います。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 済みません。先ほどの年齢のところが出てきましたので再度お答えさせていただきたいと思っております。おおむね20歳以上50歳以下の方で、性別は問いませんということで公募をかけようとしております。

それと、可能性の問題でございます。本町におきましては、この平成27年度で初めてやろうとしておりますけれども、既に宮津市、伊根町のほうではやっておられておまして、宮津市は今3名入っておられると思います。伊根町も2人ないし3名入っておられると思っておりますので、今回のツバキとか道の駅とか観光協会とかの入っていただく予定のところと希望者の方とのマッチングができるかという問題があるんですけども、一定程度この丹後半島、こちらのほうの魅力はあると思っておりますので、公募したら来ていただけるだろうと、甘いかわからんですけど、そういう考えを持っております。

議長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） じゃあ、行政としてそういう公募を応募したときに、例えばお問い合わせ等があったときに、就職、雇用のあっせん、例えば道の駅で優先的に雇用するとか、あるいは関連して

滝のツバキ公園のあたりで何かそういう森林といいますか、そういう関係の仕事ができるかという職のあっせんは行政では一切しないといいますか、ご協力といいますか、こういう雇用のところもありますよということは積極的にはもう全くされないと。こちらに来た方が、独自で雇用を探せということの一環としてこれに協力してくださいというようなことになるのか、そのあたりの積極的な取り組みは、それ以外には何もされないということで理解していいでしょうか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 今回の3名の方につきましては公募いたします。道の駅、それから観光協会、ツバキの里ということで、その中で仕事をしていただくという格好になっております。

それで、職としましては町の臨時職員という格好で、1年ずつのサイクルですけれども、一定程度、臨時職員さんの給与として出します。

その後、最長が3年間なんで、その3年後にどういう職がということになるかと思うんですけれども、その3年間の中で、基本は本人さんに見つけていただくという格好になりますけれども、私どものほうもできるだけ協力もしたいと思っておりますし、地域の方にもお願いしたいというふうに考えております。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 若干私のほうから補足をさせていただきますけれども、地域おこし協力隊員、基本的には最長3年ということでございます。私たちは募集をするに当たって、3年後、あるいは2年後のことも考えていかなければならないというふうに考えております。

その際に、隊員の方々がこの地域で起業していただくということが一つ大きな目標として考え得るであろうというふうに思います。そうしたことから、隊員の皆様方が期間が終わられた後に起業をしていけるような環境を私たちとしては提案、あるいは提言をしていく必要があるというふうに思っております。

議長（今田博文） 藤田議員。

8番（藤田史郎） 今、臨時職員として雇用ということなんですけど、それは別として、じゃあこの地域おこし協力隊員の賃金211万6,000円出ていますけど、それは別途という解釈でいいわけですね。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 予算書の209ページの観光地域づくりの組織支援事業の中の賃金、ここの地域おこし協力隊員賃金211万6,000円です。これが、その隊員さんのほうに役場から出す賃金になります。

議長（今田博文） 藤田議員。

8番（藤田史郎） 私のちょっと解釈が悪いかわかりませんが、先ほど言いました臨時職員として雇用をするというようなお話があったわけなんですけど、それがこの金額という解釈ですか。別、同じ解釈。これが、今言われた臨時職員としての金額ということ解釈でいいわけですか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 先ほどの予算書に計上してあるのが、その臨時職員の賃金ということでございます。

今回、これらの地域おこし協力隊の方の施策としては国のほうが推奨しております。これにつ

いては、交付税の措置で、1人当たり、年間、最大400万円まで交付税措置がありますんで、そちらのほうも町としては利用して今事業を実施したいというふうに考えております。

議 長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） できるだけ与謝野町のためにこういう協力隊員がぜひとも、3名募集されるということですので、雇用されて来ていただくのは大変ありがたいと思います。

ということは、3年間ということは、一応当初予算では今回ついていますけども、じゃあ次年度、平成28年、平成29年と同じような予算措置をされていくという解釈をしておけばいいわけですか。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 町のほうとしては、そういうふうに希望をしております。ただ、相手様がありますんで、その隊員さんのほうが、隊員さんが希望されるかということもございまして、隊員さんの希望とこちらの希望が合いましたら、平成28年、平成29年も同じようにしていきたいというふうに考えております。

議 長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） じゃあもう一つ、その点で確認しておきます。例えば募集をかけて、こちらに来られました。協力隊員になられました。いろんな事情によって1年でやめられるといいますが、この地をまた去って帰られたということになると、その後さらに、どこの協力隊員かわかりませんが、再募集というようなことをされるのか、もう欠員のままで1年間は終わるのとか、そのあたりはどのように処置をされるのかお聞きしたいと思います。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 今のご質問で2つあるのかなと思っておりますけれども、年度の途中というようなことですね。その場合は、再募集はなかなか難しいというふうに思っております。

もう1点、ちょうど年度切りに、もう1年間でという話になりますと、あと受け入れ先とのまた、例えば道の駅さんと観光協会さんとかありますんで、そちらのほうとのご相談になるかなと。もうこういう事業ではよろしいわという話になれば、こちらのほうから押し売りすることもできませんので、そういう感じで今は考えております。

議 長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） 基本的には、この意味は別にしまして、できるだけ都会からこちらに、与謝野町に来ていただいて、特にお若い方といいますが、来ていただいて起業、起こす業をしていただくというのが最大の目的というように理解しておけばいいわけですね。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 藤田議員がおっしゃるとおりで、こちらのほうに若い方に入ってきていただいて、与謝野町のほうを活性化していただきたいということでございます。

議 長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） ぜひ成功するようにお願いしたいと思います。

続きまして、あと1点だけちょっとお聞きしたいと思います。予算書295ページです。地区公民館管理運営事業ということであります。

一般質問で、教育長に公民館活動の活動費25万円を何とかしてほしいというようなお話もさ

せていただきました。その中で、教育長のお答えの中で、現在といいますが、その当時、現在は同志社大学と協議を重ねておりますというお話を聞いておりました。その後の経過について、どういようになっているのかをまずお聞きしたいと思います。

議 長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） 私のほうからお答えさせていただきます。

地区公民館管理運営事業の部分の公民館の部分でございますけども、地区公民館への管理委託料と、またそれから館長主事の皆さんへの報酬等の関係でございます。その件について、現在、公民館の部分では大学との連携をいたしてありまして、また今月25日ごろでしょうか、大学等とのまた調整をしまして、最終的な大学との協議の報告をいただくといいますが、そういう運びになっているということでございます。

そういう中では、平成27年度ではこういったあたり、合併後、約10年たつ中で、旧町時代からそれぞれでやってこられたのを、一定20館で統一をいただいて、その中で、共通的な部分を調整させていただきました。今後は、お話のありました人数の多いところ、少ないところ等々のこともございますので、そこら辺の協議を進めていきたいということで平成27年度に入っていきたいというふうな考えであります。

議 長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） 一定の方向といいますが、大体結論といいますが、大体答申になるのかどうかわかりませんが、それが報告できるのは、大体今年度でいきますといつごろの予定になっておるでしょうか。

議 長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） その点につきましては、また年度がかわりましたら地区公民館の館長主事の皆様、中には移動もございましたりしますので、この話を徐々に進めながら、時期的にははっきりとは申し上げられませんが、できましたら平成27年度中には一定の方向を出していきたいというふうには思っております。

議 長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） 4月から館長さん、主事さん等もかわるところもあると思いますけども、できるだけその結果を新しい館長主事会議等において報告していただきまして、そのあたりの一定の前向きな方向づけといいますが、取り組みをぜひしていただきたいと私からお願いをしておきたいと思っております。

以上で、1回目の質問はこれで終わりたいと思っております。ありがとうございます。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それでは、平成27年度の一般会計当初予算につきまして、まず総務課長にお尋ねをしたいと思っております。

ページは45ページなんですけど、この地方公務員法では、いわゆる任用の基準として人事評価についていろいろ言われておるわけですが、私どもの町でもこの平成27年度で3年目になるのではないかとということで、今年も291万6,000円。それで、この人事評価につきましては、いわゆる地公法によって国の指導もあるわけですが、私は当初、これは2年で終わるといふ

に聞いたような気がしておるんですが、今回、改めてまた平成27年度にも上がっている。それで、総務省の資料を見ましても、大体2年で終わっているというふうに思っているんですけど、今年度、また引き続きこれが、予算が上がっているというあたりにつきまして、ひとつ説明をお願いしたいと思っております。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） 45ページの人事評価システム導入委託料291万6,000円を計上させていただいております。

人事評価の導入につきましては、議員がおっしゃられました経過はあったというものの、最終的には平成28年4月から施行されると、本格実施ということが決まっておりますので、当町としましては平成26年、平成27年、この2カ年を試行期間として実施させていただきたいということを進めております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） これは、課長、平成25年もやられとったと思ってるんですけど、そういうことではございませんでしょうか。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えいたします。施行は平成26年からなんですけれども、どういったものにしていくか、例えば職員のアンケートですとか、そういうものはしていた経過はあったかもしれませんが、人事評価システムの施行期間としては平成26年からということで実施をいたしております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） 私は、それは2年でも3年でも必要なことは必要だと思うんですが、私は平成25年と平成26年でこれ終わって、もう平成27年の春、2月か3月には実際にそういったことがこれは庁内でやられるというふうに私は思っていたんですけどね。今までの流れとしては、この何年間は別にしまして、流れとしてはどの辺まで今やられたようにいっとりますか。ぎょうせいがやられていると思うんですが。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えします。

平成26年度から施行をしていくということでありましたけれども、施行1年目でしたので、4月すぐから取り組めるということになかなかないなかつたという状況がございます。

しかし、最終的には、現時点におきましては平成26年度のスケジュールといいますか、予定していたことにつきましては予定どおり完了できてきているというふうに思っております。平成27年度につきましても、年度早々に職員それぞれが自己の目標を立てましてスタートしていくということで、自己評価から最終的に審査に至るまで、順調に平成27年度も行っていけるだろうというふうに思っております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） この人事評価につきましては、やはりそれぞれ職員さんの思いがございまして、例えば苦情が出たときに、そういったものをきっちり受けとめられる、そういう仕組みが中に必要だと思っているんですけどね。現在のところではぎょうせいがやっつけいらっしゃるんですが、

ぎょうせいはその辺についてどういう指導をして、課長はどのような受けとめ方をされていますか。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えいたします。

計上しておりますいわゆる負担金で、株式会社ぎょうせいのほうからいろいろとサポートをしていただいています。その都度、職員への説明会なり研修会なり、そういったものをお世話になっておりまして、サポートを受けてやっておりますが、今、議員がおっしゃいますような職員の苦情ということまではまだ行っておりませんが、どういことをしていくのかということ、今職員は勉強させていただいているということ、事は慎重にしていかなきゃならない側面もあるんじゃないかというふうに思っております。

議長（今田博文） 勢籟議員。

1 4 番（勢籟 毅） いわゆる職員さんの頑張った人が報われると、こういうことが一つの大事なことになるんじゃないかなというふうに思っておりますね。それで、この人事評価によって、その職員さんがそれぞれ持っていらっしゃるそういったモチベーションやモラルがここで最大限に引き出されていくと、こういうことでないと私はいけないと思っているんですけどね。

私が気にしておりますのは、このことがぎょうせいに任せ切りみたいなことで、内部で本当にこういうことをやらなんのだと、こういうことで、一つの目標はこういうことだということのあたりの議論が私は内部でされていないんじゃないかなという気がしているんですけど、そのところ、課長どうでしょう。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えいたします。

平成26年度が施行の1年目でしたので、まだまだ不十分なところはあるかもしれませんが、しかしこの平成26年度でやってみまして、やはりそれぞれの職員が年度間で業務を進めていく上で、それぞれ頭の中では自分なりにスケジュールを描き、目標を持ち、やっているわけですが、それをこの人事評価ではきちっと書面に落として、それを数字で自己評価をしたり、それから上司が1次評価、2次評価をしたりという流れになっておりまして、それはぎょうせいにサポートしていただくんですけども、実際のそういった目標を立てたり審査したり評価したりするのは職員自身がしておりますし、それから最終的には上司と、上司以降、1次評価者と、その職員個々と、平たく言えば課長がそれぞれの課員の全員に一人ずつ面接もして、いろいろとコミュニケーションをとるといってもやってきております。

そういう中では一定の浸透が図れてきているかなというふうに思っておりますので、平成27年度も同様に取り組んで認識を深めていきたいと思っております。

議長（今田博文） 勢籟議員。

1 4 番（勢籟 毅） 課長、その辺はよくわかりましたが、最終的にはこの人事評価が給与や昇格に反映していくと、こういう認識でよろしいですか。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えします。

最終的には任用、あるいは給与、そういったものに反映をしていくというのが最終的な目標ということでございますけれども、その運用については、これはまた慎重に考えていきたいという

気持ちも持っています。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それでは、総務課長にもう1点お尋ねしたいんですが、いわゆる指定管理についてでございます。

これ、課長のところが担当されておると思っております、平成18年の秋にこの指定管理制度が導入をされまして、平成23年11月にガイドラインが示されました。そのことで、我々も議論に参加しながらやってきたわけですが、ここにきましていろいろと考えてみますと、幾つかやっぱり問題があるのではないかなというふうに思いますんで、統括をされております総務課長にお尋ねするんですが、現在では23ですか、24ですかの施設が指定管理になっていると思うんですが、指導する側としては、このガイドラインに沿ったモニタリングをきちっとやられているのかどうか、そのところからお伺いします。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えいたします。

少し前に議員からもその件についてはご質問を以前にいただいておまして、確かにその時点では不十分なところがございまして、すぐ指示をいたしまして、その後、各関係所管課に連絡をしてモニタリングをさせていただいております。

全部で24の施設がございまして、なかなか難しい施設がわずかございますけれども、ほとんどの施設におきましては何らかの形で実施は、そのご質問いただいた後に整備もしながらさせてきていただいております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 私は、この平成23年の改正からきょうまでの流れを見ておまして、一番やはり問題ではなかったかなと、我々も不十分でなかったかなと思っておりますのは、いわゆる指定期間が5年になったことなんですね。それで、これはもうそのときの説明では、経営自体を中長期の視点で見ていくこと、あるいは雇用の面での安定性があると、こういうことだと理解しとったんですが、ところがそれがスタートしてみますと、例えば任意組合やチェーン組合が請け負うところ、指定管理でお世話になるところを見ますと、これ大体役員の任期が2年のところが多いんですね。そうしますと、これ先に行きますと、一体誰がどうなんだということが非常にわかりにくくなると。それから、我々議員も、この5年になりますと、任期中に4年の任期がありますので、1回しかその議論に参加できないのではないかなというふうに思っておりますね。それで、このままでは、数年先には非常に難しいことが起きるのではないかなという気がしておるんですが、そのところは、課長どうでしょうか。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えします。

確かに基本3年にできておったんですけども、いろいろな施設を指定管に移行するに当たって、やはりもう少し長いスパンを受けないと責任を持った指定管の引き受けができないという指定管理者側からのご意見が強くございまして、5年ということに一定比重を置いてきておるといのも事実でございます。

それが、スタートの時点ではそのようにして進めてきておりますけども、その5年なら5年の

期間の間にいろいろな事態が生じた場合は、町と指定管と協議をさせていただきながら1年ごとの契約を結んでいく、協定を結んでいくということになりますので、その中でいろいろな問題が生じた場合は整理をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 私は、課長、業者の側から、あるいは今、指定管理者の側からこのことの提起は私はないと思っております。それで、このときには、いわゆる委託料も引き上げたと思っております、それはそういうことなんですけれども、どうも見てみると、役員の任期を全く無視したこれはことだったのではないかなと、任意組合なんかの場合はという気がしておりますね。それで、そのことについては、もう一回、私はその辺を考えていただく必要があるのではないかなと。これは、またいろんな問題にもなるかもわかりませんので、これはまたご検討いただくといいんですが、私はそういうふうに今思っているということです。

それから、今回、私はある近隣の町を見ておまして、この管理されとる側がかわったことで、今まで何百万円という管理料を払っていたのが全くゼロというところが出てきたんですね。それで、私はいかにこのことが、我々はここにやってもらうのが最善だと思ってそれぞれ提案されるわけなんですけれども、我々もそれを聞くわけですが、しかし実際には、ある段階では業者がかわられるほうがいいのではないかなというふうに思っておりますのとね。

もう一つ、私がこの関係で思いましたのは、この間、KTRの関係のお話がございまして、京都丹後鉄道になりましてWILLER社が経営をされるということで、これを見ておますと、年間2割、3割という乗客をふやしていくという計画になっているんですね。今まで京都府が、それはもう真剣になってやってこられてこういう結果になったところを、それをふやしていくというんで、もちろん会社にはその成算があると思うんですが、私は、それである程度その業者がかわることが必要だと思っております、だから常に競争の原則をやっぱり考えていかないかなというふうに思うんですが、その辺は課長どうでしょうか。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） 指定管理施設も、24施設あって、それぞれの業務なり特徴なりありますので、これはもうここに委ねたほうがいいというふうに言い切れるようなところの中にはありますし、それから営業を中心としたところについては、確かに議員おっしゃるような側面もあるかもしれませんが、今のご質問というのがどこの施設を指して、具体的なことがもう少しわかりませんが、そのことについてはまたご指摘をいただきましたら内部でも検討させていただければなというふうに思っております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それから、もう1点、課長、最後なんですけれども、私は現在までいわゆる地縁団体や、あるいは地域の団体にお世話になっている、そういうところについても、もうそれは法人化をしてもらうということが私は最低の必要なことではないかなと思っておりますが、このところは、課長どうでしょうか。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えします。

確かにきちっと法人登記がなされた団体であるべきだというご意見も一理あるかというふう

に思っております。

その辺は、一挙にそうできるかといえば、なかなか難しいところもありますので、ご意見として参考にさせていただきたいと思います。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それでは、住民環境課長にお伺いをします。

まず、予算書の49ページの行政法律相談ですね。このことについてちょっとお尋ねしたいんですが、この弁護士さんに入っていただくことで、弁護士さんに相談することで困っていらっしゃる問題が解決をするということで、解決をしなかった問題も含めて一定納得していただけるこの制度は役割を果たしている、こういうふうには思っておりますが、特にこの平成27年度でさらに充実をされるというふうにも読めるんですが、ここのところはどうか。

議長（今田博文） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） ただいま予算書の49ページ、行政法律相談事業の関係のご質問をいただきました。

お手元に政策等形成過程の説明資料がございましたら、その6ページをお開きいただきまして、そこに今回の改正点をまとめさせていただいております。

従来、町のほうで無料法律相談を年5回行っておりました。ところが、年に5回ということで、回数のこともあります中で、住民の皆さんからしてみますと無料相談があるから相談してみようということではなしに、やっぱり相談することがあるから相談がしたいというようなことはあるんだろうなと思っております。そういった中で、年5回の無料法律相談が住民のニーズに十分応えられてきたかなというふうな反省が今までからございました。

そういうこともあります中で、無料法律相談事業を平成26年度まで、年間27万2,000円という予算の中で5回開いてきたわけですが、これを一旦廃止させていただいて、もう一つ、丹後法律相談センターという、これは京都府と北部の2市2町で共同して運営をさせていただいております有料の法律相談があるわけでございますけれども、こちらが大体もう毎週のようにどこかで開かれているというふうなこともあります中では、こちらのほうをご利用いただく方に補助を差し上げるというふうな形に制度自体を変えていこうというふうな思いでございます。

以前、議員のほうからご指摘をいただきましたけれども、この有料の法律相談でありまして、法テラスという制度で無料になると、相談料が無料になるという制度がございます。従来からの実績なんです、この丹後法律相談センターをご利用になるおよそ半分の方が法テラスをご利用いただけるということがございますので、基本的には法テラスをご利用いただいた方は、当然ながらそちらのほうの制度をご利用いただく。そうではない場合、町のほうで、相談料を限度としますけれども、その中で補助といいますか、をさせていただこうというつもりで今回このようにご提案を申し上げたということでございます。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 実は、この無料法律相談に行かれた方で非常に助かっていらっしゃる方もあるんですが、実は刑事事件にかかった方がございましてね。それで、ここに相談に行ったんだけど、これは別ですよという話で、確かに民事というのがどっかに書いてあったような気もするんです

けど、そういうことで結局5,400円払わざるを得なんだということは、その辺はちょっと私は説明が十分だったかなという気がしておりますね。

それで、それはそれで理解もできるような気もするんですが、この刑事事件の場合、刑事事件といいますが、必ずしも犯罪者になつとるわけじゃございませんので、相談に行かれる場合があると。その辺については、課長どうでしょうか。

議長（今田博文） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） この丹後法律相談センター以外で、京都府のほうの無料法律相談が毎月1回ございます。宮津の総合庁舎になりますと、毎月第3金曜日でございます。これには、5月、8月、11月、2月を除くというふうになっております。もう一つは、今申し上げた5月、8月、11月、2月で、第3木曜日が今度は峰山の総合庁舎のほうで無料の法律相談が京都府のほうで行われておりますので、お問い合わせがありました場合にはそちらをご案内、従来からですけども、そんなふうなことで対応させていただいておるということでございます。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） そうしますと、京都府の場合は刑事事件であろうと対応していただけるという理解でよろしいですね。

それから、実はこの無料相談に行かれまして、非常にその先生を依頼された結果、困惑をされたケースが出てきましてね。それで、これは足のない人で、行かれて、そしていろいろお話を聞いていただいたら、弁護士さんが、ほな私が行ってあげるわということで弁護士さんが見えたところ、当初聞いていた、最終的な話になりますと大した難しい案件ではなかったんですけども、相当、いわゆるもう100万円を超すような話になってしまったという方がございましてね。それで、私はそれはしかるべきところで話をしたらどうやと言うとったんですが、荒立てたくないということでそういう結果になったんですが、こういう場合は弁護士会に苦情を言えいいのか、町に言えいいのか、その辺は課長どうですか。

議長（今田博文） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 確認なんです、それは町の無料法律相談。

14番（勢旗 毅） だと思いますけど。

住民環境課長（朝倉 進） ということですか。

私どものほうも、従来、町の無料法律相談を行ってきました。これ京都弁護士会のほうに委託をさせていただいて、委託契約の上でさせていただいておりますので、今回、議員ご指摘の法律相談によつてのトラブルにつきましては、委託先であります京都弁護士会のほうにその相談はお世話になるといいますか、というふうな形になるかというふうに思っております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） それでは、住民環境課長にもう1点お尋ねをするんですが、103ページ、つながる心を支える事業34万1,000円。

今、我が国では1年に3万人の方を超える方々が自殺をされる、そういう状況にあるということで、それぞれそういった取り組みが市町村には求められるということになつとるんですが、実は2年ほど前から慶応大学の岡檀先生がこちらへ見えまして、それで旧加悦町については、日本の中で徳島県の海部町という町があるんですけども、ここは自死が非常に少ない町ということ

で、ここと大体匹敵するぐらい旧加悦町は自死が少ないということで、その原因を探求したい、こういうことで個人を何名か寄せて、そしてアンケートや、そういったことで先生自体が1つの資料をつくられたと、こういうように思っているんですが、加悦の場合、最終的にその岡檀先生が、いわゆる旧加悦町というのはこういうことが一つの町の特徴としてあるから自死が少ない、そういう結論に達したんかどうか、そこのところ、課長お願いします。

議長（今田博文） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） ただいま議員ご紹介いただきました事業は京都府のほうが行いました事業で、平成25年度に実施をされたということでございます。

このたび、報告書という形で、近々まとめられまして出版されるといいますか、というふうな形になってございます。その前段といいますが、去年の暮れの段階で、私どものほうにも固有名詞を出した形で報告書をまとめたいというふうなことのご相談があって、議会の産業建設環境常任委員会のほうにもご意見を伺う中で、結論的には各固有名詞、旧加悦町、野田川町、岩滝町という固有名詞も入れる中で報告書をまとめていただいた。それで、近々公表されるというふうな段取りでございます。

今、議員おっしゃいましたように、旧加悦町のいいところといいますが、自殺になかなかつながりにくいのはどういうふうなことかというふうなことのご質問でございますけれども、その報告書をごらんいただくと一番よくわかるのかなと思いますけれども、実際その報告書でこれだというふうな決めつけはなされておられません。こういった傾向にあるだとか、ああいった傾向にあるだとかというふうなことの中で報告書がまとめられております。そのことはいい面もあるし、悪い面もある。それがどういうふうな形で自殺防止につながっているのかということについては、結局はその報告書をまた各議員にもお渡しができると思いますけれども、その報告書をごらんいただく中でそれぞれがやっぱり考えてみるというか、というふうな形の中の報告書の構成になっておるように私は思っておりますので、どうかその報告書が出ました段階でまたお配りができると思いますので、それをごらんいただく中でご判断のほうをいただければなというふうに思っております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） それでは、住民環境課長にもう1点お尋ねをしたいんですが、ちょっと時間が最後まで行けないと思うんですが、与謝野町の場合、早くから民間の指導で廃食用油をバイオディーゼル燃料、BDFですね、これに使って、それで給食の車でありますとか、その他の清掃の車であるとかということで使ってもらおうということで、明石のクリーンセンターの跡にそのスタンドができておるといことなんですか、このバイオディーゼル燃料の現在の使用の状況というのはどういうことになっておりますか。

議長（今田博文） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 最近の使用量の状況としましては、今手元にありますのが平成23年、24年、25年でございますので、それぞれ申し上げます。

平成23年が6,986リットル、平成24年が3,894リットル、平成25年が3,694リットルでございます。

平成23年のころは、町のマイクロバスですとか野田川衛生プラントのパキューム車ですとか

も利用しておりましたけれども、平成24年の途中から、先ほど議員おっしゃいましたように、給食センターの3台の車だけが使用するというふうな形に変わっておりますので、こんなふうな形で使用量自体が減少しておるといふことでございます。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） この公用車に使う場合、これは購入価格というのは幾らで入っておるといふ理解でよろしいか。

議長（今田博文） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 今現在の価格としまして、税抜きで1リットル当たり115円となっております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） 今、課長、税抜きでということでしたけど、これは税がかかりませんのでね。したがって、それはもう当然だといふふうに私は思っているんですけどね。

この115円というのは、一般市況とはどういふふうに課長は思われますか。

議長（今田博文） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 済みません。今現在の軽油の単価はちょっと承知しておりません。申しわけございません。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） 先ほどから課長の、今、給食センターの車だけ使っているということなんですけど、この燃料を使うことによりまして、車両を整備する上で、特にこの部分が大事なんですと、このところがありますか。

議長（今田博文） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 聞き及んでいるところでは、エンジンオイルの交換を通常の場合よりも頻繁に行わないといけないといふふうなことは聞いたと思っております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） これ、農林課長さんとあわせてお尋ねしようと思ったんですが、ちょっと課長にだけ事前に聞いておくんですが、いわゆるバイオディーゼル燃料は、これはカーボンニュートラルということで、CO<sub>2</sub>がゼロカウントになるということなんですけれども、そういうことで、この燃料を使ったことで、きょう、平成23年からありましたが、これでCO<sub>2</sub>がどのくらい削減された、課長、環境が担当ですんで、そのところをお願いします。

わからんなら結構です。また後ほどお答えいただいて。

議長（今田博文） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 毎年、与謝野町地球温暖化対策実行計画の報告を上げさせていただいております中で、一定の成果は上がっているのかなといふふうに思っておりますが、今現在、手元にありますのが平成22年のものですので、ちょっと古いですが、そのとおりのことが言えるのかどうかといふことはあるんですが、対比の年度として、平成19年との対比では、軽油につきましては17.91%の年間消費量として下がっているといふふうなデータがございますので、その数字でご勘弁いただければなといふふうに思っております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢籟 毅） それでは、課長、今その数字を言っていました。これが、実際には今、経産省の仕組みの中で売買ができる仕組みになっとるんですね。これはまた農林課長に後でお伺いしますけども、言ったら、そういったことも含めて、この町で今一体どれだけ軽減できて、それが売買できるということが実際可能なかどうか、そこについてまた検討をお願いしておきます。終わります。

議 長（今田博文） ここで、昼食のため1時30分まで休憩します。

（休憩 午前11時52分）

（再開 午後1時30分）

議 長（今田博文） 休憩を閉じ、会議を開きます。

午前中に引き続き、議案第31号の質疑を続行します。

質疑はありませんか。

渡邊議員。

4 番（渡邊貫治） それでは、認定こども園について少しお聞きしたいと思います。

去年の平成26年11月13日に、岩滝認定こども園（仮称）整備事前調査業務委託というものが入札されまして、そしてその期限が平成27年3月25日ですので、まだもう少しはあると思うのですが、その岩滝認定こども園整備事前調査、もし報告が上がってありましたらお願いいたします。

議 長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） 平成26年度の部分で、整備計画の部分でお認めをいただいた分でございます。

議員おっしゃいましたように、3月25日付で契約の期限ということで、本日、一定業者からの報告がございまして、それについて教育委員会の担当者が同席をし、報告書を確認するという流れになっております。

議 長（今田博文） 渡邊議員。

4 番（渡邊貫治） その報告書は、まだ内容はわかりませんか。もしわかりましたらお願いしたいんですけど、30日まで時間はありますので、その期間内で、今わからなければ報告をお願いしたいと思うのですが。

議 長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） 少し、今、手元にその資料がございませんので、内容的には、いわゆる今の岩滝幼稚園の敷地内にこういった形の認定こども園が建設できるかというような基本的な配置計画をとってございまして、一定業者から出てくる部分についてお出しできるようでしたらお出ししたいというふうには思っております。

議 長（今田博文） 渡邊議員。

4 番（渡邊貫治） 今言われました認定こども園、今は幼稚園の跡地というふうな一定言われておりますけども、せんだっての一般質問ではそのようなことございました。

ここはちょっと町長にお聞きしたいと思っておりますが、私は、できれば認定こども園、クアハウスの一番下の駐車場にお願いできたらと思ったりしておりますが、認定こども園をクアハウスの一番下の駐車場、便所がありまして、右左、大きく敷地が開いておりますので思ったり

しておりますが、何かそこを、今でいう阿蘇ベイエリアの関係で何かほかのことを考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 岩滝の認定こども園につきましては、先ほどありましたように、現在の幼稚園の敷地を活用していくという方向性でございます。

しかしながら、先日来、議員がご提案をされております岩滝クアハウスの湯泉を活用した事業についてでございますけれども、ただいまご提案をされました敷地につきましても、その利活用の方向性で検討できる点があるのではないかと考えております。

議 長（今田博文） 渡邊議員。

4 番（渡邊貫治） 認定こども園、今、岩滝の幼稚園の跡地についてなんですが、先ほど少しお聞きしましたように、岩滝認定こども園（仮称）整備事業委託ということで270万円が予算を組まれて事前調査をされております。

今回につきましても、認定こども園基本実施設計委託費ということで4,268万2,000円ですか、上がっております。これは、私にとっては全く同じようなもんじゃないかと思えてならないんですが、そのあたりはどうでしょうか。

議 長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） 平成26年度で取り組みましたのは、先ほども申し上げましたが、あの岩滝幼稚園の敷地内にどのレベルの、どの規模の建物が建つかということでございまして、新年度でただいま計上いたしておりますのが、基本実施解体に係る設計費でございます。それから、敷地境界用地の測量費、いわゆる図面等が全くございまして、そういう部分できちり測量をしていくというような経費、また地質の調査の経費ということでこの4,268万2,000円を計上させていただいております、実際に今度それを建てるためにどう設計をしていくかというような経費になっておるといふふうに思っております。

議 長（今田博文） 渡邊議員。

4 番（渡邊貫治） つきまして、同じく事業概要の中で、認定こども園敷地境界用地測量委託費、先ほどご説明いただきましたですが、327万3,000円上がっておるわけですが、この敷地につきましては、従来から、昭和41年10月に建設されておまして、それからのこのような敷地境界等がわからないということはないと思うんですが、ここになぜ327万3,000円というような高額な費用が上がるかということを確認したいと思います。

議 長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） この敷地境界用地測量委託料ということでございます。

この部分の境界のきちりとしたものがないというふうに思っております。

議 長（今田博文） 渡邊議員。

4 番（渡邊貫治） ちょっと困りますですね。昭和41年10月に岩滝幼稚園はもうできているんですよ。そして、今、府道があって、隣の田んぼがあって、そしてきちりとしているその中で、なぜ敷地境界が、これがないんですか。これは不思議じゃないですか。ちょっと今の答弁では、私は納得できないですね。もうちょっと踏み込んでお願いせんとと思うんですが。

議 長（今田博文） 暫時休憩します。

(休憩 午後 1時41分)

(再開 午後 1時42分)

議 長(今田博文) 休憩を閉じ、会議を開きます。

長島教育推進課長。

教育推進課長(長島栄作) 貴重な時間、申しわけございません。

私、先ほどの答弁では、きっちりとした図面ということではと答弁させていただきましたが、訂正をさせていただきます。済みません。

この境界用地の部分でございます。今の岩滝幼稚園の面積、余り広くございませんで、そういう中では計画図面を出した場合に、土地を新たに購入するというようなケースも出てくるかというところで、その部分の敷地境界の用地測量ということで予算を計上させていただいております。まことに申しわけございませんでした。

議 長(今田博文) 渡邊議員。

4 番(渡邊貫治) つきましては、では今の答弁いただきました敷地境界用地の部分につきまして、今の現在の園舎の裏側は畑地、小屋が1つ建っております。それから、その下側になりますと、それは田んぼになっていると思うんですが、あの一角をそのような認定こども園の関係として計画なさっておると考えてよろしいんですか。

議 長(今田博文) 長島教育推進課長。

教育推進課長(長島栄作) お答えします。

まだ、そこまでの計画は、いわゆる今現在、配置図を委託しておりますので、その図面を見ながら今後の計画を進めていく中で用地が必要となるようでしたらということですが、できるだけ経費のかからないことで計画をしていきたいと思っておりますけども、そこら辺の計画図面等を考えながら進めていきたいということでございます。

議 長(今田博文) 渡邊議員。

4 番(渡邊貫治) せっかくだしい認定こども園を計画していただいておりますので、2階建てになるか3階建てになるか、そのあたりはわからないといたしましても、この部分は町長にもお願いしましたように、クアハウスの湯を引いていただきまして、そして最高のこども園をつくっていただきたいと思っております。

そして、その下の建設事業検討委員会委員報酬22万5,000円なども上がっておりますが、これはどのような形でどのように検討されているのか教えてください。

議 長(今田博文) 長島教育推進課長。

教育推進課長(長島栄作) お答えします。

この件につきましては、また平成27年度に入りまして計画を進めていく中で、いろいろなPTAですとか保護者会、そういった団体のほうから委員といいますか、役員をお世話になりまして、その中でよりよい施設を建設するために組織をしていきたいということでございます。

議 長(今田博文) 渡邊議員。

4 番(渡邊貫治) 1回目を終わります。ありがとうございました。

議 長(今田博文) ほかに質疑はありませんか。

安達議員。

5 番（安達種雄） まず、建設関係で予算計上されております岩滝の町営天神山団地のエレベーターについて、これは私が所属しています産業建設環境常任委員会でも一定の説明は受けましたが、再度確認したい旨がありますので質問をさせていただきます。

委員会では2枚の資料を出していただいております、A案とB案。A案がそれぞれの2つの棟に1個ずつエレベーターを設置する、それからB案が、当初はこのB案のほうで検討されたようでありまして、棟のちょうど中間点の通路にエレベーターを設置するというものであります、まず今回計上されております7,295万6,000円、これはエレベーターの2基分の金額でしょうか。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 天神山のエレベーターの件でお尋ねでございます。

天神山団地は、平成11年度と12年度ということで、年度を分けて1棟ずつ建設をされておりました、1つの建物だというふうになっております。我々も、最初はその一棟一棟と一緒に合体させる中で、1棟として1つのエレベーターがあったらよいと、それが事業費として一番安くつくということでそういうふうな提案ができるだろうということで、この実施設計を平成26年度でさせていただいております。

ところがずっと調べていく中で、委員会でもご説明をさせていただいておりますように、この建物自体が、今、鉄筋コンクリート構造物になっておりました、それを同じ1棟ずつ鉄筋コンクリート構造物がございますので、それを一緒につないで1つの建物にするということがどうしてもできないと。これは、法律上、建築基準法の関係でどうしてもできないというふうな見解が出てまいりました。それに伴いまして、当初、我々もそうやって一つ一つを1つの建物として、そういう格好でエレベーターを設置するのがもう断然安くなりますので。ところが、先ほども言いましたように、法律的にどうしてもその部分がクリアできないということもございまして、今、先ほど議員のほうからございました1つの建物に1つというふうなことで今回予算を計上させていただいております。

したがって、1棟に1つのエレベーターがつくということでございます。

議長（今田博文） 安達議員。

5 番（安達種雄） 建築の基準法上、法律の上でできないということでありますならば、一棟一棟の中間点へのエレベーター設備の設置はもう不可能だという解釈なんです、委員会のときにも、ちょっとこんなことは考えられないのかと言ったことがありますが、それについては、今予定されておりますところを1棟にして、例えばA棟、B棟とありますれば、A棟とB棟を通路で結ぶようなことは、これも建築基準法上できないものか。工法的な部分なのか、それとも法律で許可されないのか、その辺について伺いたいと思います。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。

先ほども申し上げましたように、今現在の建物は鉄筋コンクリート構造物になっております。したがって、一棟一棟今建っているわけですがけれども、当初から、例えばそれを結びつけるような鉄筋が出るとか、そういうふうな配置になっておれば、当然鉄筋コンクリートでやるという方法もあったかもわかりませんが、単体構造物で建ててしまっていますので、それ

を1つのやつにしようと思えますと鉄筋コンクリート構造物ができませんので、例えば鉄骨造だとかというふうなことになるれば結びつけることができますけれども、その場合には今の鉄筋コンクリート造にあわせて、また鉄骨構造というふうなことが出てくるので、そのやつと一緒に合体して1つの建物にするということが法律上できないということになっておりまして、我々も一番最初、そういうことになるれば一番安価で済みますし、そういうことを我々も一番最初はそういうふうなことができないかというふうなことをこの実施設計をする段階でまず最初に考えた段階でございました。そうすれば非常に安くなりますし、1つの建物の中に1棟だけのエレベーターができるということになると、そういうことが一番合理的でございますので、その部分をまず一番最初にそこがクリアできるかどうかというふうなことを考えてみたんですけれども、法律上どうしてもその部分ができないというふうなことから、もう一棟一棟建てるしか方法がないというふうな結論に達しましたので、今回こういったことでそれぞれの棟に1棟ずつ建てさせていただくというふうな計画で、今現在、予算のほうを上程させていただいたというふうな内容でございます。

議長（今田博文） 安達議員。

5 番（安達種雄） そうしますと、確認しておきます。このエレベーターの保守点検委託料の119万3,000円は、これは2基分の保守管理料というように理解したらよろしいですか。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 今現在エレベーターを使っておりますのが、山王下と、それから男山第1団地という2つの団地の部分でエレベーターを今しています。今の当初予算の部分につきましては、その2棟の部分のエレベーターの関係の部分を出しております。

これができましたら、改めましてその予算を上程させていただきたいなというふうに思っております。

議長（今田博文） 安達議員。

5 番（安達種雄） より有効なお金の使い方を求めたいと思っておりますが、建築基準法上とか、いわゆる法律が立ちはだかっておりますので、これ以上は無理かなと思っておりますが、できるだけランニングコストがかからない方向を見出していきたいなと思っております。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 今の町営住宅につきましては、議員ご承知のように住宅の長寿命化というふうなことを図っていこうと思っております。この10年後には大体、約240棟ぐらいにさせていただきたいというふうに思っております。

この長寿命化計画といいますのは、最終的にもうなくなる住宅と、これからずっと維持していくんだというふうな住宅の2つに分けるということを町のほうとしては考えておりまして、それに基づいて残していく住宅の部分について、できるだけそういうふうな社会資本整備総合交付金なり使って、国の補助金をもらいながらそういうふうな維持管理の手だてを図っていこうというふうに考えておりまして、今、京都府のほうも同じ考え方で、古い住宅の部分のできるだけ、高齢者の観点もございまして、そういうふうなエレベーターを設置するというふうなことを、今、京都府のほう、特に南部のほうではそういうふうなことをやられとるということでございます。

この与謝野町につきましても、できるだけそういう方向性で、国の有利なそういうふうな交付

金を使いながらできるだけ維持に努めていきたいなというふうなことで平成25年度に長寿命化計画を立てまして、引き続き維持管理でできるだけ長くそういうふうな住宅の保全ができますように、そういうふうな施策をとらせていただいとるというふうな内容でございます。

議長（今田博文） 安達議員。

5 番（安達種雄） わかりました。

次に、これは総務課になりますか、合併10周年記念事業の方針ということで、「（たたき台）」としてありますので、最終的な事業計画ではなかろうかと思いますが、これにつきまして、この資料に基づき、もう少し具体的なお話を聞かせていただきたいと思いますし、それから、まずこの事業についてはいろいろと所管課をまたぐような部分もありますが、これはどこかの課がまとめてこのことについては担当されるのか、その辺についても伺いたいと思います。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 合併10周年記念事業の実施方針のたたき台ということでご質問でございます。

今回、予算のほうで総務管理の一般管理費のところに計上しております。中身としましては、記念式典を開催させていただくのが一つと、それから、今予定しておりますのはNHKの公開番組の収録を予定しております。あとは、町政要覧が、合併のときに作成しておりましたのが10年たってきておりますんで、町を紹介するその町政要覧のリニューアルというか、作成を予定しております。予算としてはそういうものを盛り込みまして、547万4,000円ですか、計上をしております。

あと、イベントの中身的なものにつきましては、たたき台のほうではメイン事業ということで平成27年5月から海の京都博が始まってまいりますんで、それらと絡めてイベントを実施していきたいというふうな考え方を持っておりますし、また与謝野町環境シンポジウムというのも計画しております。

あと、繰り返しになりますけれども、平成27年10月末ごろにNHKの公開番組のほう、これはラジオ放送のほうになりますけれども、今の予定では上方演芸会というのを予定しております。

あと、先ほど申しました式典のほうにつきましては、年が改まりまして平成28年3月ごろを予定しております、まだ日にちは決定しておりません。

あと、もう少しのところではいきますと、平成28年の年度がまたかわるんですけど、4月になりましたら椿サミットを実施しておりますので、これあたりも10周年記念事業というふうな考え方を持っております。

以上が大枠の10周年記念事業というものでございます。

議長（今田博文） 安達議員。

5 番（安達種雄） まだたたき台ということで、具体的な煮詰まりができとらんという部分については了解します。

ただ、この中でいろいろとイベントが開催されるわけでありまして、例年のイベントに多少肉づけしたりしまして、いろいろと意義のあるものにされるとは思いますが、できますれば、こういったようなことは与謝野町の全町民が合併してから10年たったんだなというような思いが実感

として感じられるような、ただどっかのホールでイベントをしたりということだけじゃなく、例えば、これは戦後間なしの話で私の小さいときであります、私の家にもまだ、例えば野田川町合併10周年とかというような木綿の風呂敷が家にはございます。やっぱり、ああこれは昭和40年ごろに各戸に配付されたもんだなというような思いにかられるときもございます。

物を配れというわけではございませんが、ただ全町民が合併10周年ということが、先ほど申し上げましたように実感できるような事業になればというように思っておりますので、あわせてイベントを消化するというだけでなく、町民のお気持ちの中に行き渡るような事業にさせていただきたいと、これは要望でありますのでお願いしておきます。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご要望のほうも承りまして、町のほうの基本方針というのも今回載っておりますので、与謝野町の魅力を町内外へ効果的に発信し、地域の誇りと町への愛着心を育む事業を推進していきたいというふうにも考えております。

それと、にぎわいの消失によるということで、交流人口の増加、それから今回よく出てきおりますが、地域創生、これらも絡めまして事業を推進していきたいというふうに思っております。

一番大事なのは、町民の皆様の一団の醸成というのも十分頭に入っておりますので、それらを踏まえた事業を進めていきたいというふうに考えております。

5 番（安達種雄） 以上で1回目を終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

多田議員。

1 5 番（多田正成） それでは、新年度予算の1回目の質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、まず最初は企画財政課長にお尋ねするんですが、今回も財政見直し等を見せていただいたり、財政のことばかり言うて大変申しわけないんですけども、大変厳しい状態がある。それから、新年度予算も4億6,000万円ほど基金をつぎ込んでの予算組みがされております。そして、町長の初めての本格的な予算で、新しい事業もどんどん考えていただいております。

その中で、今回、聖域なき予算規模の圧縮に向けた事務事業の見直しというようなことがうたってあるんですけども、今後その赤字をどうして食いとめていくのか、そこら辺の計画がもしありましたらお聞かせください。

それこそ、この間も職員給与の3%カットの問題を言いましたけれども、何かそういった目的を持って改善していかなければ財政赤字というものが続くわけでして、何か無責任に一年一年が何とか年間の予算で過ごせたらいいという感覚になってしまいがちですので、そこら辺の計画が、もし食いとめる方法がありましたら、最近、行革の話も余り出てきませんし、どのように考えておられるのか、まずそこからお聞かせください。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご質問のほうは、今回、平成27年度当初予算につきましては合併以来最大の、一般会計でいきますと123億円ということで、非常に大きな予算を編成しております。

このような中で、財政調整基金、貯金ですね、貯金4億6,500万円を崩さないという歳入の確保ができないという厳しい予算となっております。そのような中で、一般職員の3%のカット、それから住民の皆様に対しましては補助金の交付を5%カットしておるといってやりくりも行って

おります。

今後、財政見直しをご提示しておりますけれども、なかなかこの後の状態も厳しいと、赤字になるという見直しを立てておりますので、この赤字にならないようにどうしていくんだというご質問だと思っております。これにつきましては、もう大前提としまして第2次行政改革大綱を平成25年4月につくっていただいております、行革委員さんのほうから。これを実現していくのが、その赤字にならない大前提だと思っております。

中身的にいきますと3つほどございまして、その行政改革大綱につきましては、まず平成25年から平成29年の5年度の間、の収支不足が約16億円くらいあるとその当時見込んでおりますので、その16億円の確保をしていくというのが一つと、それから毎年度の決算の中で黒字化していきまして、これを毎年6,000万円掛ける5年間ということで3億円、それから将来負担に対する基金の積み立てということで、今後交付税が段階的に減っていく中で、1億円掛ける5年間ということで5億円を積み立てるという計画がその中に、行革の中に入っております。これらの実現によりまして、先ほど言いました16億円、3億円、5億円ということで24億円を何とか捻出していくということでございます。

細かい部分につきましては、その行革大綱の中に項目が盛り込まれていっておりますので、それを実現していくという格好になるのかなというふうに思っております。

議長（今田博文） 多田議員。

- 15番（多田正成） 第2次行政改革のことを言われまして、まず予算に向けてなんですが、まだ決算が、平成26年度の決算はこれからですので、その目標に向かって着実にいってますでしょうか、前期のときには5億円の目標を立てて2億円くらいしかカットができなんだという実績があるんですけど、実績と言っているのかどうか分かりませんが、そういった状況でなかなか計画どおりにはいかないのが現実なんですけれども、まず平成26年度の状況といえますか、決算でありませぬので、ですけども、その目標に向けて着実に進んでいるのかどうかといったあたりもちょっとお聞かせください。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 平成25年度にスタートしました行政改革の第2次行政改革大綱でございます。平成25年度の決算につきましては、おおむね計画どおりできております。

今回ご質問が平成26年度ということで、今、年度末を迎えようとしております。現在の一般会計の状況でいきますと、予定しております基金への積み立てができておりませぬ。予算上でいきますと、まだ細かい数字はちょっとあれですけど、3億円余り取り崩す予算になっておりまして、決算の今見直しを立てておる状況でございますけれども、4,000万円から5,000万円くらいその貯金のほうは崩さなければならぬかなというような今感じしております。ということは、その分が収支でいきますと赤字ということになっております。現状としましては、非常に厳しい赤字になるかもわからないという状態が現状です。このような中、私のほうからは各職員にできるだけ使い切り予算というような考え方は持たずに残してほしいということを通達しております。

何度も繰り返しになるんですけども、なかなか平成28年度以降の見込みも厳しくて、平成26年度、今年度の決算を打ってみると赤字になるかもわからないというような現状でございます。

す。

議 長（今田博文） 多田議員。

1 5 番（多田正成） 大変ご苦労になって、せいぜい一年一年その赤字にならないように努力をいただいていると思っておりますけれども、やはりこれは基本的に財政負担が多い町になっているのではないかなというふうに思っています、基本的なところを洗い直さない限りは、これはいつも毎回そのことを申し上げて、お互いにその議論で終わってしまいます。

そこを、町長は今回行政を担当していただいて、基本的に施設の白書もできることですし、そこら辺の基本的に財政をコンパクトにできる、要するにコンパクトシティーにできる財政運営ということが必要なんですけれども、今、企画財政課長からも厳しい話を聞かせていただきました。ぜひとも、その辺の取り組みを町長としてお聞かせいただきたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先日来お答えをしているかもしれませんが、これからの財政運営を考えましたときに、取り組まなければならない点というのは3点あるだろうと。1点は公共施設白書を早急に策定し実行していくこと、そして2つ目が公共料金等の料金体系の見直し、そして3つ目に基本的な事務事業の見直しということであろうなというふうに考えております。

3点目の事務事業の見直しにつきましては、4月に入って早々、来年度というか、再来年度の予算の編成を見越した上で各課に取り組みを始めてほしいということで既に通達を出しているかというふうに思っております。そうした基本的なことも踏まえながら、財政を安定的に運営できるようにしてまいりたいなというふうに考えております。

一方で、今回の補正予算、あるいは当初予算に盛り込みました経済対策等の成果を確実に上げていくことが必要になってくるだろうと思っています。

議 長（今田博文） 多田議員。

1 5 番（多田正成） 経費を抑えることも必要ですけれども、今、町長が言われた新しい産業によって新しく財政を生んでいくということも大事なことで、双方考えながら運営していただけたらというふうに思っております。

それでは、中身についてお尋ねをしたいと思います。まず補正のときからいろいろと申し上げていますが、177ページ、農林課長にお尋ねします。

明日の京都村づくり事業費補助金1,500万円となっておりますけれども、政策等形成過程の中にあつたと思うんですが、もう一度ちょっと詳しくお聞かせください。

議 長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） この1,500万円につきましては、明日の京都村づくり事業を使いました補助金ということになっております。

この明日の京都村づくり事業と申しますと、いわゆる地域で新たに特産品を地域ぐるみで開発、また振興していくという活動に対して補助が打たれるというものでございます。今回は与謝地区が事業主体となりまして計画を策定しております、特に与謝地区で目指されておりますのは薬草の生産と、それと今回このクラフトビール醸造事業の中に組み込んでおりますホップの実を摘む設備、この2点を中心に考えておられるというものでございます。

議 長（今田博文） 多田議員。

1 5 番（多田正成） そのことについて、補正のときに言ったらよかったですけれども、新年度予算ということで、また議長におしかりを受けるかなと思ってよう言わなんだんですが、この機械をまず試作してホップの試作をされて、その刈り取り機械かな、収穫機械かなというふうに思うんですが、余りにもちょっと早過ぎるのではないかなというふうに。3年間つくっていただく人の掘り起こしのために予算計上する、それは何も言うことないんですけども、余りにも、もう完成させたような姿で機械を購入してというよりも、機械を買うたらあかんという意味ではなしに、どういったことかという、3年間そういうことをするとき、勢揃議員も言われましたけれども、観光も含めてそういう栽培ができれば楽しいなということですので、まさしくこの3年間のあのものは大学生に呼びかけてそのホップぼりに来ていただくような体験学習みたいなことにして、機械代は3年後完成して、これは絶対いけるといったときに機械購入をして、その3年間は遊び心で大学生を呼んできたりして、そしてそのホップぼりをさせていただいたりする、そういった意味で3年間やっていただくほうがいいんじゃないかなと。そういうことが、考え方が切りかえられたらおもしろいなという。そうすると、交流人口もふえるし、またこの町もアピールできるし、そして楽しく次の事業に結びつけていくと、そういった発想が必要だと思うんですが、その辺は機械を買わずに少しは予算を充てたらいいわけですが、そこら辺は考えられないでしょうか。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 議員のご指摘のとおり、さまざまなアプローチといたしますのでホップの事業を進めていくということは重要だと思っております。

特に、補正予算の中で附帯決議ということで決議をされたことを重く受けとめておりますので、ここにつきましてはやはり事業主体であります与謝地区のほうにもいろいろとお話もさせていただきながら、この全体の枠としてはこういった額を京都府のほうにも、一定、事前計画ということで挙げておりますけれども、十分中身というのは平成27年度の中で具体化していくということですので、そこはもう一度練り直すということは必要であろうというふうに考えております。

議長（今田博文） 多田議員。

1 5 番（多田正成） 夢を持ちながら、未知の世界はそういった遊び心でやっていただいて、そして徐々に完成させていただくほうが僕は賢明ではないかなというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、199ページの商工観光課長にお尋ねしたいんですが、これが織物織機調整等支援事業補助金だとか、織物業生産基盤支援事業補助金ということが300万円、600万円というふうに上がっておりますけれども、ちょっとそこをもう一度詳しく説明を聞かせてください。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） お答えいたします。

199ページの織物振興対策事業の負担金補助及び交付金の中で、補助金といたしまして織物織機調整等支援事業補助金、これにつきましては商工会のほうに補助金を出し、町内の賃機、また織物関係業者さん、そういった方々への織機の機直し、それに対する補助金として準備をさせていただいておるということでございます。特に、昨年度の決算の指摘事項で、藤田議員のほうにご指摘されました会員外の織物事業者への補助ができないかというふうなこともございまして、

これにつきましても今回のこの予算枠で対応させていただきたいというものでございます。

あわせまして、織物業生産基盤支援事業費補助金でございますが、これにつきましては京都府、隣の京丹後市、また与謝野町、それと丹後織物工業組合、この4つの機関が協議をした中で、織物の更新、また機械の一部修繕、そういった部分につきましての補助金を、事業主3分の1、京都府3分の1、与謝野町3分の1という形での支援をする制度でございます。これは、新規制度として準備をさせていただくということでございます。

議長（今田博文） 多田議員。

15番（多田正成） 上の分は織機調整だろうと思っております、それは藤田議員の言われた会員外も今回はしていくということで大変いいことだなというふうに思っておりますが、その下の3分の1事業なんですけれども、どの程度までがこれの対象になるのか、そういった細かい点はわかりますでしょうか。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） お答えいたします。

この織物の京都府と丹後織物工業組合、また与謝野町のほうとの調整をする中で、これはやはり丹後全体の考え方を一つにしていかなければならないということございまして、これにつきましては、現在その要綱制度を隣の京丹後市のほうと一緒に今整理をしておる最中ということでございます。

現段階では、細かい部分まではちょっと申し上げることができないということでご理解いただきましたらと思っております。

議長（今田博文） 多田議員。

15番（多田正成） 細かいことまでということなんです、織物の施策をするのではなしに、今、機屋さんが困っておられるのは、新しい設備をしていく、それから仕掛けをしていく、要するに専門的でちょっとおわかりかどうかわかりませんが、機ごしらえみたいなことだとか、そういったことのほうが必要ではないかなというふうに思いますので、またこれから検討されるということで、ぜひともそういうことも頭に置きながらしていただきたいと思います。

それと、もう1点は補助金のところで着物着つけ教室補助金というのがあるんですけれども、教育長にちょっとお尋ねしたいんですけれども、中学生あたりが体験学習に出ておまして、いろんな職業のところに行っております。私も来てもらえるんですけれども、来てもらったときに、私はもう織物産地ですから、織物のことを言うておじいちゃん、おばあちゃんのことを話したらすぐわかってもらえると思うと、全くもう今の中学生ぐらいになると機屋さんがすっかり消えてしまっとなって、余り織物屋さんのイメージがついていないんですね。そうすると、ええ、僕が勝手にもうタイムカプセルがあのもんになったようなもんで、飛んじゅっとなって、子供に通じないという状態が起きるんですけれども、その中で高校生は着つけ教室を生徒にやっとなるんですが、やはり産地としてこんだけ織物、また町長も新しく織物を、ものづくりをというふうなうたい文句でこれから産業振興を掘り起こしていこうということを考えておられます。中学生でも、今どういうふうにしとられるかわかりませんが、そういった着つけ教室みたいなことも少し考えられんかなと。そして、子供のときから織物の町、それからあのもんですし、それから着物教室の先生もこの前表彰されました。その方の言っておられるコメントを聞きますと、いかに着る機

会が多くあることが大切だと、着物振興にはということでしたので、学校で、中学生あたりでその辺に少し時間がとれないのかどうか、そこら辺ちょっとお聞かせ願いたいと。

議長（今田博文） 塩見教育長。

教育長（塩見定生） お答えいたします。

私自身も、織物の産地、基幹産業が織物だということも十分理解しておりまして、私自身も、過日の答弁でもいたしましたように、できる限りの地元の産業を理解する、このことは大事なことだろうというふうに思っております、小学校においても総合的な学習の時間という時間がございますし、中学校でもそういう時間がございますので、そういう織物に関係する地域の勉強をやっていることも事実なんです。

ただ、高等学校のように、あれは多分府の事業だと思いますけども、着つけ教室のことを、今は、実際はできていない状況ですが、これから中学校長とも検討して、そんなこともできたらいいなというふうに思っております。

議長（今田博文） 多田議員。

15番（多田正成） ありがとうございます。ぜひともそういったことも取り入れていただきながら、やっぱり産地も織物も伝統がありますので、まだまだ捨てたもんじゃない、私は思っておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、次に土木の建設課長にお尋ねするんですが、243ページなんですけれども、ちょっとこの中の内容ではないんですが、予算ですのでちょっとこのことに触れておきたいと思うんですが、住宅建設費一般経費となつとるんですが、このことで違ったことをちょっとお聞きしたいんですが、以前、住宅改修助成事業がありまして非常に経済効果を起こしたんですけれども、そのことも今回商工会の建設部長さんとも話していると、そういったことが考えれんだろうかということでもありますので、今回の創生事業とかそういったことに当てはめて、何とかそういう事業がもう一度取り組めないかなというふうに思っております、前は持ち家世帯の24%、1,695戸が改修されまして、要するに公的資金の投入が2億6,400万円ほど投入していただいて39億円の経済効果が出たという実績が行政のほうから発表していただきまして、そういったことにつけて、今回のその創生事業でそういったことがもう一度復活できないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） そのことにつきましても、一定は私も考えさせていただきました。

今の部分につきましては、今、平成26年度で13カ月予算というふうなことでさせていただいておりますけれども、まだその部分では今の、当初、あの当時は6,000万円ぐらいの、当初、住宅のリフォームの関係でそういうふうな補助金がありましたので、ちょうど町もそうやってやっていったらどうだというふうな時期でございましたので、その当時3年間はやらせていただきたいなということで議会のほうにも応援をしていただいたり、そういうふうな中で3年間やらせていただいたというふうに思っています。

ただ、今回の部分につきましては、まだその先の部分がまだはっきり見据えることができませんので、またそれが、今のところはとりあえず単年度なんだというふうなことでございましたので、ほかのプレミアの関係だとか、そちらのほうに町としてやっていきたいというふうなことも

ございまして、今回のその先の部分がまだ見えない中ではいかなものかなというふうにも思いましたんで、今回はとりあえず見送らせていただいたというふうな内容でございます。

議長（今田博文） 多田議員。

- 1 5 番（多田正成） こういったことで少し疲弊した経済を掘り起こしていただきながら、赤字も少なくするようにと無理ばかり言うんですが、そういったことも含めながら地域も活性化できることがあったらしていただきたいなというふうに思ひまして、まずそのことはお願いしておきまして1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。  
小牧議員。

- 3 番（小牧義昭） それでは、平成27年度の予算につきまして、まず1回目ということで質問をさせていただきます。

まず、平成27年度施政方針演説で、町長のほうがされましたその内容についてちょっと読んでおったんですけども、その中で重点的には攻める産業振興政策というのがまず一つ、それからもう一つは多様性を重視した教育政策、この2つであるということでございました。そして、産業面、これからの一つ一つの項目について、各課でこの町長の施政方針についてどういう予算計上がされているのかというのがちょっと確認させていただきたいと思ひまして、今から申し上げます。

まず、産業面におきましては町内事業者のチャレンジを支援ということが記載されております。3つあるかなと思ひまして、まず補助対象枠の拡大、それから2つ目には補助上限額の引き上げ、それから3つ目には販路開拓の海外展開枠を設定ということで、まず3つあります。

順番に行きたいと思ひますので、まずその3点について、1点の中の3点ですけども、どういったところでこの予算が計上されているのかというのをお示しいただけたらと思ひます。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） お答えいたします。

この関係につきましては、まず産業振興事業としまして、旧来の補助制度の準備をさせていただいておる部分がございます。これにつきましては、予算で申し上げますと199ページ、産業振興事業といたしまして、補助金を487万4,000円準備をさせていただいております。

一般会計補正予算（第6号）の際にもお答えさせていただきましたように、この補助制度につきまして予算を組みましても実績がなされていないというふうなことでございまして、この部分につきまして全面見直しをしていくということを述べさせていただいております。そういった中で、金額の上限枠、また使いやすい仕組み、そういったものを現在要綱の一部修正をして準備をさせていただく段階を今行っておるということでございます。

議長（今田博文） 小牧議員。

- 3 番（小牧義昭） 3つ目の販路開拓海外販路枠を設定というのは、同じ199ページのその分で見たらよろしいでしょうか。はい、わかりました。

2つ目に織物振興というのを挙げておられます。まず、一番目には施設整備、維持修繕補修経費負担に対する助成制度の新設・拡充ということが1点、もう一つは原糸を低価格で生産することを目標として研究開発するという、この2つが織物業の振興ということで挙げられているんで

すけども、これに該当するのは、先ほどの多田議員の質問でありました織機の改修とかということではよかったんでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 3月定例会の開会日において行いました施政方針演説でございますけれども、本当初予算に反映できていない部分もございます。それは、先ほど議員がご指摘をいただきました原糸を低価格で生産していくということにつきましては、現在各方面との調整中ということでございまして、6月、あるいは9月の補正予算で計上していきたいという思いでございます。

これにつきましては、先ほどの多田議員もご指摘になりましたけれども、織物といいますのはこの町にとって大きな基幹産業でございます。その基幹産業であります織物につきましては構造的に見直す必要があるだろうというように感じております。その一つが原糸の価格でございます。現在、1キロ当たり8,000円程度の原糸の価格になっているわけですが、この価格を引き下げていくことがもし可能であれば、よりシルクの流通について後押しすることができるであろうというように考えております。そうした中で研究、そして関係者との対話を現在行っているというところでございまして、ご理解をいただきたいというように思います。

また、先ほどの織機調整の部分が議員のご指摘になられた指摘の中にあるかなと、該当するのかなというように思いますので、そのようにご理解いただきたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） それでは、続きます。農業関係なんですけれども、3点ほどございました。豆っこ肥料の増産を視野に入れて有機物供給施設のあり方方針を再考するという示されております。

この豆っこ肥料については、肥料の項目のところを見ておったんですけれども、増産ということであるんですが、このあたりの予算との関連性は農林課長にお願いをいたしたいと思います。

議 長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 有機物供給施設につきましては、今現在、高まる需要に供給が追いついていないという現状がございます。

その中で、やはり増産も視野に入れた、また管理、運営体制も抜本的に見直すという観点で大きく全体を見直していくその調査に入っていくということございまして、この予算書の181ページの委託料の調査委託100万円を計上させていただいております。これによりまして、今年度、先ほど申し上げたことを調査していくという予定にしております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 細かいことにつきましては、また2回目にお聞きをしたいと思います。

それは、続きましてお米の販路開拓と、それからホップの試験栽培、ホップの試験栽培は結構なんですけど、お米の販路開拓という部分につきましては、この中ではどういうふうに見ていたらよかったのかということが教えていただきたいと思います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） お米の販路開拓につきましては、現在、与謝野ブランド戦略会議の中で議論をしている最中でございます。したがって、直接的な予算の反映ということには上がっていないのではないかなというように考えております。

このお米の販路開拓につきましても、単発でやっていくようなことは想定をしておりません。しっかりとした仕組みを構築した上で、継続的に実利を上げられることができるような体制を組んでいくべきであろうというように考えておりますので、これから産業振興会議の中で具体的に提案をしてまいりたいというように考えているところでございます。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） それでは、観光の分野におきましては、観光協会が主役になって滞在交流型観光に実践できる支援というふうに記載をされておったんですけれども、それにつきましては具体的にどのような計画でもってこの予算が計上されているのかというところをちょっとお聞きしておきたいと思います。

議 長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） お答えいたします。

この観光の部分につきましては、予算書の中身につきましてはそれぞれの事業にばらまきが出ておるとい形でございます。総じて観光費の枠の中で、207ページ、観光振興団体等助成事業、ここに観光協会補助金、金額が604万5,000円ということと、それと海の京都、美し心与謝野事業、この部分が全体枠で1,736万4,000円、次のページ、209ページ、観光地域づくり組織支援事業、これが事業費総額が389万2,000円、次に滝のツバキエリア活性化事業859万1,000円、こういった部分をそれぞれの事業項目だけで捉まえるのではなくてシンクロさせていくというそういった形の中で、観光協会がこういった私どもの準備をします予算と観光協会がやってまいりますその事業内容と一緒に展開をしていくということで、この数字がこの数字だけで終わらないような形で、やはり観光全体の経済効果を盛り上げていくような形づくりをしていきたいと、そのように考えております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） それでは、観光協会自体が法人化なりするかは別としまして、いわゆる旅行業の許認可をとって、そしてこの与謝野町における観光関係のマネジメントを全てやっていくような企画、立案、実施が事業体としてやっていけるような、そういう組織体をこのさまざまな事業をリンクさせてつくってこうというふうに計画をされているのかどうかということ、再度確認をしておきたいと思います。

議 長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） お答えいたします。

この観光の部分につきましては、いわゆる観光にかかわる波及効果ということで、例えば道の駅の関係の小売業、またホテル、また旅館、民宿などの宿泊業、そして観光関連サービス業、また町内のそういった形に展開する飲食業、そういった部分が観光産業との域内事業者との取引状況の中で、そういった部分の関係する経済効果があらわれるのではないかと、そういうふうに思っております。

そういった中で、観光客が投下する観光消費額、こういったものがいかにこういった関係する事業主と一体となって消費額を引き上げていくか、そういったことが重要なと、そういうふうに考えております。

そういった中で、観光協会が法人化になって観光協会だけが物語をつくるというふうなことで

はなくて、その組織がいかに他のいろんな事業所を引っ張っていくか、そこがここの観光協会の法人化になる肝なのかなと、そういうふうを考えております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） それでは、続きまして福祉のほうがあるんですけども、多分これは福祉特会に絡んできますので、また特会のほうでご質問をさせていただきたいと思います。

それから、さらに子育てと教育が次に方針では出ておまして、イギリス、ウェールズ、アベリスツイス、高校生の相互派遣交流事業ということがありまして、そしてアベリスツイス大学との産学連携文化協力を促進していこうというふうになっておまして、この前、委員会のほうでは企画財政課のほうから説明がございましたけれども、そういった連携ができたというようなお話であったんですけども、そのあたりの予算計上は、いわゆる留学だとか短期英語の研修への道だとかということがあるんですけども、そのあたりの予算計上というのは、今のところまだされていないのか、これからされる予定なのかということをちょっとお聞きしておきたいと思います。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 町長の施政方針演説と予算の絡みということで、その部分につきましては、皆様方に配付しております平成27年度当初予算（案）の概要という、ちょっとカラー刷りの資料がございます。その中に、今回町長のほうが施政方針演説をされましたのをまとめておまして、その概要の中の12ページのところで、今回、今ご質問のアベリスツイスの交流事業につきましては当初予算で176万円計上しております。先ほど来のご質問の中にも、それぞれの項目ごとに主なものをまとめておりますので、そちらをごらんいただけたらと思います。

話を戻しますけれど、アベリスツイスにつきましては今回当初予算で見えておまして、アベリスツイスの大学との連携につきましては、包括協定のほうは今ちょうど結べたところでございます。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） アベリスツイス大学との包括連携協定につきましては、過日、締結をしたところでございますけれども、細かな交流事業の項目につきましては現在最終調整を行っているというところでございます。その最終調整ができました段階で予算計上させていただくことになるのではないかなというように考えております。

私が7月にアベリスツイスに向かいましたときに、先方の大学からフランク・エバンスさんの奨学金制度を創設していこうというような発言もありながら、そうした双方での、つまり大学からの支援、そして与謝野町からの支援、双方向での支援体制を構築できるのではないかなというように考えているところでございます。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 非常にアベリスツイス大学との協定というのは有効に今後は働いてくるかなというふうに思っておりますが、これは企画財政課が担当されるのか、あるいは留学だとか短期英語研修というようなことになってきますので社会教育なのか、そのあたりはどのように教育委員会のほうは考えておられるのか、考え方を教えておいてほしいと思います。

議 長（今田博文） 塩見教育長。

教 育 長（塩見定生） 今のところ、議員ご指摘の点につきましては、アベリスツイスとの交流事業は現在高校生が対応しておりますので、小・中学校につきましては今のところは対応していないということでございます。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） これは町長にちょっとお伺いしておきたいんですけど、高校生対応でアベリスツイスとの連携になるのでしょうか。

というよりも、いわゆる町民全体を通して留学と。そして、さらには文化交流というような、いわゆる社会教育という部分かなというふうに私は考えておったんですけども、町長の見解をお教えいただきたいと思います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 現在、細かい最終調整をしております段階でございますので、はっきりとしたことは確定的に申し上げにくいんですけども、現在アベリスツイス大学への大学生、そして大学院生としての留学を可能にするという締結が非常に濃厚でございます。その大きな対象となるのは、やはり高校を卒業された方々なのかなというように考えております。

そうした観点で申し上げますと、社会教育的な観点も入ってくるのではないかとというように私自身も考えております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） それでは、次に、最後に非常に重要なコメントといえますか、方針が出されておりました、財政運営という部分では2点ございました。公共施設統廃合、160以上ある施設を統合していこうということと、もう一つは特別会計への繰り出し、この2つが非常に重要であるということであったんですけども、今回のこの予算の中で公共施設統廃合に関する進めといえますか、一歩前進をしていこうというようなものがこの中に入っているのはどこを見たらよろしいでしょうか。企画財政課長、お願いします。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 公共施設の統廃合につきましては、現在、平成26年度において公共施設白書を作成しております。3月末をめどにつくっておるわけですけど、若干おくれておりました、4月に入るかなというところでございます。

これにつきましては、平成26年度もそうなんですけれども、大学と連携してやっておりますが、本町の予算計上はございません。地（知）の拠点整備事業ですか、大学のほうが国のほうの事業を受けられておりました、与謝野町の予算、ゼロ事業ということで実施しております。

平成27年度につきましても、今のところそのフレームで進めようと思っておりますので、予算書の中には金額は上がっていない状況でございます。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） それでは、この予算の中には公共施設白書、いわゆるマネジメントについては上がっていないということによろしいわけですね。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） はい。おっしゃるとおり、今の状態では予算計上ゼロということでございます。

それで、公共施設マネジメントに入りますと、今の白書で全体像がわかりまして、マネジメント、じゃあその公共施設の統廃合をどうやってしていこうかということになりますと住民の皆様のご意見も伺う必要がございますので、その段になって、例えば住民の皆様を入れた委員会をつくるとか、そういうことになりますと途中で補正予算をお願いすることになるかもというところでございます。

議長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 今、白書の作成をさせていただいているということであるんですけども、非常に、12月定例会でも申し上げましたように、この公共施設、維持管理費だけでも12億円ほどだったかな、かかっているということでもありますので、予算規模の10%がほぼかかるということでもあります。早期な、まず白書を作成してマネジメントをする必要があるかなというふうに思っておるんですけども、以前お示しをいただいております公共施設につきましては一般会計が絡んでいる部分でありますので、特別会計の白書についても、これは企画財政課のほうで実施をされるのでしょうか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 今、160程度の公共施設の調査に入っております、その中につきましては特別会計の分も含めた全体が入っているというふうに認識しております。

一部、国のほうが言っております全資産という分になるんかわからないんですけど、道とか管路みたいなのは今回のその百六十何施設とはちょっと別になりますんで、上物といいたいでしょうか、建っているものにつきましては、一般会計、特別会計、全て含んでおったという認識をしております。

議長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） また特別会計のところ、下水道と簡水と別ですので、またそのときにお話をしたいと思います。

それから、さらに話を進めていきますと繰り出しの部分も非常にかなり重要だということで、特別会計への繰出金ということであったと思います。

今会計におきまして、特別会計への繰り出しは幾ら、各会計ごとにわかりましたらお願いをいたします。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 一般会計から特別会計への繰出金の状況でございます。

今回の平成27年度当初予算におきましては、全体で20億8,400万円程度繰り出しております。

それで、この繰出金の中に決算統計の考え方で繰出金として分けておりますので、若干、28節が繰出金なんですけれども、予算書の28節じゃない部分が1件だけございます。後期高齢へ繰出金として扱っておりますのが、負担金として上がっております2億7,200万円というものがございますけれども、これを後期高齢への繰出金として扱っております。

それぞれに言いますとかなり時間がかかるんですけども。

3 番（小牧義昭） じゃあ私が聞きます。

企画財政課長（植田弘志） 以上、合計で20億8,400万円ということで一般会計から特別会計へ繰

り出しております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 私もパラパラと見てしか確認ができなかったんですけども、総務費の中の国保事業のほうで1億6,972万4,000円、それから直診のほうで720万円、さらに介護保険特別会計が3億5,788万5,000円、それから土木費の中で下水道特会で8億9,258万円、それから衛生費で、簡水特会で1億9,520万円になるんですけども、合計、合わせますとまだ16億円ぐらいにしかありませんので、あと4億円ほどが不明でしたのでお聞きをしたわけです。

済みません、よろしく申し上げます。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 今、おっしゃいましたとおりでございます、見ておりましたら。

あと、それで、先ほど言いました後期高齢の負担金の2億7,200万円と、それから人件費相当の繰り出し分ということで、人件費の中の分を6,600万円ぐらい繰出金として扱っております。

あと、今聞いておりました中では農業集落の1,600万円余りがなかったんで、それらを含めると、小牧議員がおっしゃいました、プラス今を足すと20億円強ぐらいな繰出金になりますんで、それを一般会計からの繰出金としてこちらのほうでは整理しております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） これらを昨年と比較をしましたら、繰出金が恐らくふえていると思うんですけども、いかがでしょうか。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） おっしゃいますとおり、前年度と比較しますと、先ほど言いました、今回は20億8,400万円、平成26年度当初予算になりますけれども、これが20億3,100万円程度ということで、差し引きしますと5,260万円ぐらい増加になっております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 約5,200万円ぐらいが、繰り出し分が増というふうになっておるのではないかなと。

ちょっと比較をしておったんですけども、一般会計、平成26年が110億7,800万円ぐらいだったと思います。それから、今回の平成27年が123億円ということでありますので、その差し引きが5億1,200万円、これが一般会計増分ということだろうと思って見ておりました。

そのうち、内訳的には中学校建設というのが4億3,000万円ほどありますので、そこを差し引きしますと、その一般会計増分は8,200万円ぐらい増になっていると。その8,200万円の増のうち繰出金が5,100万円増ということは、一般会計では3,000万円ぐらいが一昨年と比較をしましたら増というふうに見たんですけども、そのあたりは企画財政課長、私の考え方というか、見方は間違っていないでしょうか。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 小牧議員が今おっしゃいました考え方が間違っていないかと言われると、合

っているのかなというふうに今聞いておったんですけども、確かに今回、一般会計は123億円で、平成26年度の当初が111億5,500万円ということです。

それで、ふえた要因としましては、加悦中学校の建設の部分が、おっしゃいましたとおり4億何ぼかがふえていますんで、その分がふえています。それで、あと、先ほど言いました繰出金の部分がふえていますんで、おっしゃっておられることは大体合っているのかなというふうに今聞いておりました。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 繰出金が20億円ということですので、非常に多くなってきたなというふうに思っておるんですけども、この繰出金については繰り出しの法的制限というのがあるのではないかなと思うんですけども、それぞれに制限はどこまでかかっておりますでしょうか、一般会計の。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご質問のほう繰り出し基準でよろしいんですかね。

3 番（小牧義昭） 制限。

企画財政課長（植田弘志） 制限ですか。どういう考え方があるかというのが、ちょっといまいち答えにくいんですけども、簡易水道とかになりますと、国のほうから一定程度こういう基準でというのがございます、総務省のほうから出しとる。それで、それに対してその繰り出し基準の金額、それから実際に繰り出すお金というのがありまして、その差がいつも問題というか、問題意識を持っておるわけですけども、今回、平成27年度の予算につきましては、その繰り出し基準を原課のほうでつくっていただいておりますのを一般会計のシミュレーションとかに入れましたんで、繰り出し基準どおりというふうになっております。

あともう1点、下水のほうも一定その基準があるんですけども、下水のほうにつきましては繰り出し基準以上に今繰り出している状況でございます。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） ちょっとお聞きをしておきたかったのは、法適と法非適によりまして繰り出しができなくなったりするのかなということを一度確認をしておきたかったんですが。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 繰り出し基準の法適・法非適用の関係でございます。

ちょっと私も勉強不足なところがございます、的確にお答えすることができません。

ただ、公営企業会計になってきますと、これが法適用かなと思うんですけど、基本的には繰り出ししなくていいのかなというふうに思っておるんですけども、一部何かあるような感じがありますんで、ちょっと勉強不足でちゃんとした答えができません。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 公営企業会計を総務省のほうはすごく推進しているということでございまして、下水道、それから簡水、そういったところもあるのかなというふうに思っておりますけれども、その法適になりますと、いわゆる繰り出しから補助金のほうへ分かれてくると、つけかえられるというようなことのようにございます。

そういう意味で、これから特会のほうは後に審議をさせていただくんですけども、この繰り出しというところが非常にどんどんふえてくるということでもありますので、特会管理を適正にし

ていただくと必要が出てきたのかなというふうに思っておりますので、いわゆる公営企業会計の導入に向けての期間、一步前進を要求しておきたいのと、これはまた特別会計のところでお話をしたいと思います。

それで、最後にお聞きをしておきたいんですけど、非常に財政が厳しい状況の中で、これだけの計画を、予算を立てられましたけれども、この中で一番ご苦労された点というのはどこになってくるのでしょうか。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご質問のほうか、予算編成上の苦労ということかなというふうに聞いておりました。財政担当課長としての考え方といましようか、思いでございます。

一般会計のほうでいきますと、123億円、何度も言いますが、合併以来最大の予算規模となりました。その中で4億6,500万円、貯金を崩さないと歳入が確保できないという予算になっております。厳しい財政状況の中でもしていかなければならないことがありますので、その分は手当をしたというふうに思っております。

その中で、今回予算の見える化ということも念頭に置いておまして、今ちょうどホームページのほうにも予算査定の状況の公開がもうできていると思っております。その中で、各課から私どもに上がってきた要求事項では127億円ほど予算がございました。今言いましたように、それを123億円まで、いろんな手を尽くして4億円ほど削ったり、13カ月予算ということもあまして、平成26年度に振って財源確保もしたりしております。

なかなか、原課のほうは住民の皆様のためにいろんな事業をしたいということで上がってきております。そのような中で、限られた予算をどういうふうに振り分けていくかというのが一番苦労したところでございます。これについては、4億何がしかの金額は私どものほうで削らせていただいたということになっております。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 平成27年度の当初予算の編成に当たりましては、先ほど植田企画財政課長が申し上げましたように、非常に苦労をしながら編成をしてきたというところでございます。これは、私どもの謝野町だけではなく、全国の地方公共団体全てに共通する点であろうと思うんですけども、財源の確保というのは非常にこれから重要になってくるというように思っております。そうした中で、自前の会計をやりくりしていくということに加えて、きっちりとした政府に対しての要求をしていかなければならないというふうに考えております。

現在、地方創生の動きの中で、さまざまな助成金であったり交付金の検討がなされているというところだと思いますけれども、私はこの助成金交付金の配分だけでは不十分であるというふうに考えております。つまり、税源の移譲そのものを進めていく必要があるであろうというふうに思っておりますので、町村会等を通じまして国に対し要求をしていきたいなというふうに思っております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） また時間がございませんので、細かい部分については2回目にさせていただきたいと思っております。

以上、終わります。

議長（今田博文） ここで、3時30分まで休憩します。  
（休憩 午後 3時17分）  
（再開 午後 3時30分）

議長（今田博文） 休憩を閉じ、会議を再開します。  
質疑はありませんか。  
有吉議員。

12番（有吉 正） それでは、平成27年度予算を質問させていただきます。

それこそ小牧議員と同じですが、町長の施政方針演説、平成27年度予算の原稿からいただいていますので。「平成27年度予算は、過去にはないほど多くの新規事業が盛り込まれています」と。「それらのほとんどの事業は、町民の皆さんとの対話と覚悟の中から誕生しています。これは、まさに与謝野町民のチャレンジ精神やパイオニア精神を示すものです」と、このような文言が入っております。それから、6つの重点政策、一々言いませんけど、町長いつも言われております6つの重点政策、これらを取り入れていると。

一つ、私たち年配にとってわかりにくい。それは、一つは、例えば教育委員会所管のリベラルアーツ推進事業、こういった文言が多いわけなんです。これはこれで、だんだんと時代についていけなくなったのかなという思いがするわけなんですけども、そこで財政見通し、資料でいただいております。これは企画財政課ですね。その与謝野町の財政見通し、その中で今年度は123億円、これまでにない大型予算というふうなことなんですけども、1点、課長にお伺いしたいのが、いわゆる合併後、平成27年度で10年目になるわけですね。それから、5年間かけて交付税が削減される。それが、前は12億円というふう聞いておったのが、去年かの資料では8億円になっておると。この財政見通しの中で、いつから減っていったって、何年でこうなるというのを書いてあるんですけども、少しわかりやすく説明をいただけないでしょうか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご質問のほうは、今、最後が交付税のことだったんで、交付税の部分でよろしいでしょうか。

12番（有吉 正） それだけでも結構です。

企画財政課長（植田弘志） これまで、有吉議員がおっしゃいますように、従前は12億円程度少なくなりますということでございました。それが、今回平成26年度ですかね、財政見通しの中では8億円程度ということで、その差が4億円くらい出ているということになっております。

これの理由でございます。従前から合併した市町村の交付税措置は10年間ということで保証されておりまして、それが大きく減少することになるので、与謝野町も含めまして、その合併している市町村のほうはその激変を緩和してほしいということを国に従前から申し上げておりました。その中で、国のほうも調査されまして、一定程度、我々の意見をくんでいただきまして、今回4億円減るのが、減るのが減ると、ちょっと言い方が難しいんですけど、緩やかになるとという部分につきましては支所の経費を見てもらうようになりました。うちでいいますと、支所と申しますのが野田川庁舎と加悦庁舎ということでございます。これまでは、市町村につきましては役所というものは1つということになっておりました。それで、その分を今回、野田川庁舎、加悦庁舎も交付税の必要経費に見えていただけるということになりましたんで、このことが非常に

大きく出ております。

これは、平成26年度から3年間かけてそういう経費を加算していってもらってとるんですけども、最終的には4億円ぐらい減らなくなるというか、交付税の需要額で加算されるということになっております。それで、平成26年度からなっておるんですけども、今、本町が特例受けていますんで、一本算定じゃなくて旧町分ので足し上げております。多いほうで計算しとるんですけども、今申しました支所を見てあげますよという加算につきましては一本算定のほうなんです。それで、現実的には平成26年度の交付税の加算はあっても、もらう分については影響がないということで、将来的に下がっていくときに4億円分下がらなくなるという計算になっております。これによって、従前申しおりました12億円の8億円ぐらいになるということです。

つけ加えまして、これ以外の交付税の参入経費も、今、順次見直しが進められております。今聞き及んでおりますのは、消防費、それからごみの回収の費用なんかは合併したからといって担当範囲が変わるわけでもないんで、一定見る必要があるのではなからうかということで、これからも見直していかれて下がり方が少なくなるんでないかなというふうに思っております。

議長（今田博文） 有吉議員。

12番（有吉 正） もう一度、非常に難しく、我々議員にはなかなか勉強不足といえますのか、わかりにくい部分なんですけども、今、支所の経費、やっぱり必要があるんだと。例えば分庁舎の経費と、それから単なる支所、あるいは窓口、将来的になった場合、その算定というのは変わらないのでしょうか、変わるのでしょうか、お尋ねします。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 将来的に与謝野町の加悦庁舎、例えば野田川庁舎が分庁舎から支所になったときに変わりませんかというご質問でございます。

これにつきましては、変わりませんという認識をしております。

といいますのが、与謝野町だけじゃなくて、ほかの団体も合併しております。それで、既に1庁舎にされているところもあるはずなんです。そのところから、旧来、例えば3つあったのを1庁舎にして頑張って経費削減しておるところも、もともと3庁舎あれば、3庁舎分の経費を今回は見るということになっておりますんで、そういう矛盾が起きないように制度設計にはなっております。

ということで、合併する前の3庁舎分の経費をそのまま見るということで、今後どうなってもそれは変わらないという認識をしております。

議長（今田博文） 有吉議員。

12番（有吉 正） もう一つ、行政改革、今、第2次なんですけども、職員のいわゆる三百何人あったのを、将来的には二百何十人、230人でしたか、大体、与謝野町の規模でしたら人口の1割とか、あるいは1割ちょっとになるのかな、いわゆるほかのそういった町と同じような、そういった方向性を出しておられたと思うんですけども、やっぱりそれは今の状況と職員の削減のほう、これはどなたでも結構です、町長でも、そういう方向性について、再度、今後の状況を、目標といいますのか。ただ、嘱託職員とかそういうことはちょっと今は言いません。職員数についての現状と今後の方向をお知らせいただきたいと思っております。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 職員数の件でございます。

合併当初、320名程度ということで、今、有吉議員がおっしゃいました230人という数字でございます。第1次行政改革大綱の目標が、たしか230人程度ということだったと思います。それに向けて第1次行政改革大綱を進めてきまして、今、第2次に入ってきております。

この間、非常に50人程度ですか、職員、50人を超えておりますかね、減少してきております。なかなかそういう中で臨時職員のほうがふえていっという矛盾したことも起こっております。今の現状というか、今の考え方としましては、230人はちょっと無理なんではなからうかということで、平成26年度の職員数につきましては270人程度だと今思っております。ちょうど270人ぐらいだと。

ここぐらいのところ、第2次行革につきましては、あと少し減少させるぐらいの計画を持ってありますんで、合併当初につくりました230人というところまではもう無理なんではないかという感じを今持って職員数のほうは考えております。

議長（今田博文） 有吉議員。

- 1 2 番（有吉 正） 企画財政課長のほうから230人は無理なんではないかというような、今現状が270人いうてご答弁あったと思うんですが、これは、私も思うんです。最近のどんな課でも、国の方針がよく変わったり、いろんな中で、非常に職員数も要ると思うんですわ、正直言うて。回っていいことと思ったら、そういうことなのか、あるいはほかの理由があるのか、その辺の現状はどうでしょう。仕事の面で必要なのかどうか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 今、先ほど答弁させていただきましたように、なかなかこれ以上減少させていくのが難しいという理由を聞いてもらっとるのかなと思っております。

職員のほうも専門的になってきておる、業務がというのと、それからいろんな新しい業務が、今回の地方創生でもそうですけど、そういう業務も出てきておまして、なかなか削減ではもう難しいなというふうに思っております。

それと関連しまして保育所とか幼稚園の統合という部分がございますんで、まだその保育所や幼稚園の統合を加味していくと、もう少し考え方もまた変化してくるのかなと思いますけれども、今申しましたのは、現状この状態でいくと、今言いました270人ぐらいのところ、もう目いっぱいかなというふうに思っております。

いろんな施設なんかを統廃合していったときには、また再度、行革大綱を改めて検討していただく必要があるのかなという認識を持っております。

議長（今田博文） 有吉議員。

- 1 2 番（有吉 正） この前の補正のとき、阿蘇ベイエリアの活性化といいますが、民間活力を生かす、そういった事業がありました。これはソフト事業で、今後の民間活力、あるいは公共施設をどうやって生かすのかというような計画を立てる、そういった事業だと思うんです。  
そのときに、町長にお伺いするわけですが、今、本庁、加悦庁舎、野田川庁舎、3つあるわけですね。今、企画財政課長のお話聞くと、窓口であろうと分庁舎だろうと、交付税措置の査定は変わらないと。それから、少しでもコンパクトに、窓口はなくすことができないと私は思いますけども、少しでもコンパクトにして、今おっしゃられた認定こども園の問題、小学校の再編です

か、そういったようなことが今から起こるわけなんですけど、そういったことに向けて、まず私は庁舎のことも頭に置いて進めていっていただきたい。そうしたら少しでもコンパクトになるというふうに思います。

補正でもお伺いしたわけですけども、再度、町長にこの点をお伺いしておきたいと思います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先日来、有吉議員からは庁舎の問題についてご発言をいただいているわけですけども、私たちも議員の考え方と相違はないという認識でございます。

そうした中で、認識は一緒であるというものの、どのようにやっていくかという実現のプロセスにつきましては慎重を要する部分も多々あるというふうに思っております。そうした中で、慎重な審議といえますか、協議を行いながら、一步でも二歩でも前進をさせていくという気構えでやってまいりたいなというふうに考えております。

また、組織のあり方につきましては、まず現有の職員の力をどこまで引き出していくのかということが恐らく今一番でき得る対応策ではないかなというふうに思っております。そうした中で、私としても多々やらなければならないことがあるのではないかなということを考え始めておりますので、そうしたことも含めまして一人一人の力、あるいはパフォーマンスを引き出していききたいなというふうに感じているところでございます。

議 長（今田博文） 有吉議員。

1 2 番（有吉 正） 今度の予算では、町長のおっしゃっておられるいわゆる経済政策、民間活力の引き出し、ちょうどそれが国のまち・ひと・しごとですか、それから地方創生と相まって、このたびの大きな予算になったと思います。

この横文字がいっぱい並んだ、私たちにはわかりにくいんですけども、そういったことがうまくいきますように、何とか、期待もするわけですけども、ただ政治というもんは結果を出さなければあかんわけでして、それから前の町長からの引き継ぎなんか100%すぐできるわけでない。大体よく言われるのが、前の町長の積み残しを4年間かけてやって、4年間の間に自分のあれを育てていって、また2期目に育てるということも私は一つ大事なことであって、ぜひ焦らずにやっていただきたいなというふうに思っております。

これについて、もしあればお答えいただきたいと思います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど有吉議員が指摘をされました考え方もあるのではないかなというふうに思いますけれども、基本的に私に与えられました任期といえますのは1期4年間だというふうに思っております。この4年間の中で自分たちが取り組みたいこと、実現したいことにつきまして大きな方向性を示しながら、着実に結果を残していけるように頑張っていきたいなというふうに考えております。

議 長（今田博文） 有吉議員。

1 2 番（有吉 正） ちょっと、今度細かいことに入ります。180ページの、私はちょっと資料のほうを見とるんですけども、有機物供給施設管理運営事業、ちょっと農林課長にお伺いします。

農業委員会だよりをいつか見ておりましたら、町長へのこれは建議ですか、そういったことで、この施設の供給が少ないので拡充のようなことが載った記憶があるんですけども、これに応

えられるような形の施設の抜本的見直し調査というふうなことになるのでしょうか。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 有機物供給施設の処理能力、供給能力の拡大につきましては、今、議員がおっしゃいました農業委員会の建議、また認定農業者の会からの要望でも受けております。その中で、今回処理能力を上げる、またできるだけ経費も抑えた中での運転、それらを抜本的に見直すという意味で委託を計上させていただいております。

議長（今田博文） 有吉議員。

1 2 番（有吉 正） これちょっと私のメール箱に入ってた、これは北近畿経済新聞社ですか、メール箱に入っていたのが、京の豆っこ米で清酒、いわゆる兵庫県の会社がつくられた。これを、例えばこれ京都新聞だったかな、いつかNHKでやっておられたような、あれと同じとこですね、機神（はたがみ）。一つお聞きしたいのは、酒米も豆っこ米でつくっておられると。いわゆるご飯用のお米も豆っこ米。ちょっとこの辺は豆っこ米の豆っこ肥料の行き先ですね、使い方、ちょっとその辺を教えていただきたいと思います。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 豆っこ肥料につきましては、主な用途、これは水稻でございます。そのほか、いわゆる施設園芸といしまして、水菜でありますとか九条ネギでありますとか、そういった流通を主とした目的につくられる作物にも多く使われております。

その中で、酒米に京の豆っここというようなことにつきましては、基本、なかなか酒米につきましては業務用ということになりますので、使用されるということはもう皆無に等しいというふうに思っております。

ただ、今回の機神につきましては、主食用でつくられたコシヒカリを酒の原料に使われたということでございますので、いわゆる酒米ではないということです。ただ、豆っここということで特別につくられたということでございます。

議長（今田博文） 有吉議員。

1 2 番（有吉 正） 最後の質問にさせていただきます。

それこそ有機物供給施設の、これ今と同じ施設をつくられる場合は2億円というて前に聞いておるわけなんです、いわゆるこれだけ豆っこ米、豆っこ米ということで浸透しております。でも、水差すわけではないんです。やはり、いわゆる投資効果といいますのか、やっぱりこのバランスも考えて、そして、もちろんそれで農家が潤い、それから田畑が守られたら、これはこれで十分効果が上がると思います。その辺を十二分に考えていっていただきたいというふうに思います。

最後の質問で、今どんだけの豆っこ水稻をつくっておられるのかだけお聞きします。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 水稻につきましては、約130ヘクタールでございます。この数字が、ここ二、三年の平均的なところであるということでございます。

1 2 番（有吉 正） 終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。  
伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それでは、1回目になりますが、予算の質問をさせていただきたいと思っています。

まず、1つ目は気になる、この間何度か一般質問等でも取り上げたり議題ごとに入っていると取り上げているんですが、集落維持の問題ですね。これは、ご存じのように地域集落は、特に加悦あたりは面積が広くて、山間地が非常に多いわけで、そういう中で集落維持というのは非常に困難をきわめているということで、出会う人、出会う人自身が非常にもう限界集落のような状況になっとなつてということを口々に出会う方は言っています。特に、もちろん祭りは行政と関係ないと言われたらそうなんですが、そういういろんな集落の諸行事ができなくなっているということを言っているわけですね。そういう点で、ぜひその対策は非常に重要だなというふうに思っています、これはもう全国的にも大きな課題になっています。

その点で、町としては今、協力隊とかなんとかいうんでいろいろと仕組みられていますけども、ようやく国も腰を上げたという感じがします。そのことで解決するような手だてができるのかどうか。いや、そのことだけでないですよ、その集落対策自身をどう考えているのか教えていただきたいと思います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいま伊藤議員がおっしゃいました集落の支援をどのように考えているのかということについてですけれども、完全なイコールではないとは思いますが、どのように自治区に対して支援体制を構築できるかということが一つ視点としてはあるのかなというように考えております。

そうした中で、先日ご審議をいただき、可決をいただきましたふるさと納税の件につきましても、自治区の一つの財源として活用していただけるように、私どもとしては制度設計を行ってきたというところでございます。

そのほか、集落を維持していくために必要な要素というのは恐らく多々あるのかなというように思いますけれども、まずは問題点を明らかにしていく姿勢が私たちには求められているのかなというように考えております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 確かに、今顔を見合わせて、誰が答弁しているのかわからないというぐらいですから、担当課そのものがむしろ私は要と思うんですね。課を新たに作りなさいとは言わないけれども、少なくともこういう問題についてプロジェクトチームとか、各課またがって対応するようなこととか考えないと私はできないと思いますよ。

以前にも、僕この問題は、前期、前々期でも言いましたけども、こういう問題意識を持たないと、集落はみんながどう言うてくるのかなみたいな構えでは僕はとてもいけないというように思います。だからここが、私どもから言うと、従来から言っているように、もっと早い段階でこのことがわかっていただけたら、こういう事態が来るのが想定できたわけだね、この町だって。別に国が創生を言い出したから、直前に、最近にできたという話でないわけで、このことに対して行政が敏感にこういう問題事象について取り組むということが非常に大事です。

さっき言ったようなプロジェクトチームみたいなものをつくって対応するとか、そういうことを考えたらいかがですか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 基本的に集落維持という言葉ではないかもしれませんが、コミュニティーの醸成とか、そうした言葉であれば企画財政課のほうが担当をしているのかなというように思います。

しかしながら、集落といいますと、例えば独居のご老人の支援であったら福祉課が行っている側面もありますし、確かに横断的に各課をまたがった体制づくりというのは必要なかもしれませんが。しかしながら、主たる窓口というのは企画財政課という認識をいただければなというように考えております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 私が言いたかったのは、今町長がいみじくも指摘された高齢者に対する対応の問題や、これはもう福祉課の対応になるのかわかりませんがね。それから、ある意味で、それは社会教育の上でも、僕は教育部局だってそういう自身が考えていかなあかんと思うんですよ。ああいう実態の中でどうコミュニティーを構築するのかという問題だとかね。だから、そういうことはもっと、ぜひ課長会でもここは煮詰めた論議をしてほしいということを出しておきたいと思っています。

それで2つ目の問題です。これは非常に大きな問題で、いわゆるこの町が非常に低所得だという問題ですね。これは、日本の大きな流れからいうと、むしろこの町の場合は、特に加悦なんかは所得が非常に低くて、かつては伊根に次ぐどころか、伊根の前に低いというような事態も一時期あったわけで、それが地場産業の織物業の衰退なんかの一つの契機になって非常に落ち込んできたということも背景にあると思うんですね。

こういう問題に対する低所得、もしくは所得が町自身が低いと、こういう問題について、町長は以前に町が外貨を稼ぐなど、そういうことでの対策も考えていくということをおっしゃった。それはちょっと別だと、その問題は、それは、外貨稼いでもらったら結構。それで、我々も応援しますよ、それは。しかし、そのことと、今言ってる深刻な低所得者に対する支援策という問題とは別だと。だから、そこをしっかりと押さえておかないと、低所得と、それから本町の場合は、この間の質問の答弁の中にあっただように、この間というのは前回だと思いますけども、かなり比重が高いでしょう。介護保険の料金にしても、それから所得で何%。それで、200万円以下というのはかなりの数ですよ。5%や1割じゃないんですよ。その町なんですから、本腰入れないとどうするんですか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） この点につきましては、9月の定例会において伊藤議員と議論をさせていただいたというふうに思います。その際に議員から提案をするというように申し添えられたというふうに記憶をしておりますので、ぜひこの場で提案をいただきたいと思います。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今すぐ提案はできません。そういう準備もしていませんけど。

ただ、少なくとも今の日本中で大きな問題になっると、この町でもやりましたけども、例えば低所得者に対する福祉灯油を支給するとかという制度、政府だってやり出したわけでしょう。だから、そういう制度を考えれば、知恵がないことないですよ。課長会にかけたことありますか。

町長ないでしょう。だから、そういう知恵を集めればできるんですよ。我々以上に情報持っているんですから、実践的な。そういませんか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） これは当初予算審議でございます。この当初予算の中に、そういう観点で私どもは政策を組み込んだつもりでございます。その点についてご指摘をぜひいただきたいというように考えております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） そしたら質問変えます。

この低所得層対策の事業はどれですか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 例えば、先ほどというか、先日、議決をいただきました補正予算の中には消費刺激生活支援事業というものがございます。この点につきましては、低所得の皆様方の生活支援という側面も非常に強いのではないかと考えております。

また、これは平成27年度の当初予算の中に組み込んでおります放課後学習支援事業なんかもその観点の中で組み入れた事業でございます。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今のは低所得に対するんじゃないでしょう、これ。放課後で低所得対策になりますか。全然すりかえがありますよ、町長。無理がありますよ、答弁に。今言っとる生活支援なんていうのは、こんなんだって、そらその人も含めてあるかもしれせんよ。この町は特別に低いんでしょ。そのことの問題意識は、今言ったように予算を見てくれって言ったって、予算でないでしょう、今。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど低所得の方に対しての支援策の一例として、伊藤議員は灯油の補助などを挙げられました。それは、私は抜本的な対策にはならないというふうに考えております。

少なくとも、低所得であるということについて私が必要だと思うのは、教育をいかに提供していくかだというふうに考えております。この教育の提供の仕方というのはもろもろあろうかなというように思っておりますけれども、いかに、いわゆる貧困層と言われている家庭の皆様方が学習をする機会を得て、将来の夢を持ち、そして人生設計をしていくとすることができるならば、その低所得と言われている状況から一歩でも二歩でも成長していくことができるのではないかなというふうに考えております。

そうした中で、私は直接的にかかわるかどうかわかりませんが、低所得、あるいは貧困層に対する一番の解決策は、いかに学習の機会を提供するかということであるというふうに私自身は考えております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今言っているのは間違いではないと思います。それは非常に大事なことです。世界中の取り組みも、そこは共通していますよね。いろんな貧困、それから食うに食われず、もう貧しい子供たちに対する一番大きな問題は、関係者が言っているのは教育ですよ。それは、町長言っているのは合うてますよ。

ただ、今こういう事態になって、町の町長として貧困対策、低所得者対策というのは、そういうあり方では、その教育だけではいけない。教育もベースにやらなきゃいけない。けども、同時に今この1年、2年の暮らしをどう支えるのかということ具体的に考えないと私はいけないと思いますよ。そういう2面立てでいかないと。

この程度にしておかないと、またおくれちゃう。足りないことが起きるので。

次に、中小企業の振興基本条例の具体化の問題についてお伺いしたいと思っています。

先ほども指摘されましたので、これの具体的な改正要点について、本年度の予算ではどういう形で具体化されたか教えてください。

議 長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） お答えいたします。

中小企業振興基本条例、これの具体的な予算の措置ということでございますが、この平成27年度の当初予算にこの予算を組み込んだというふうなことはございません。

しかしながら、いわゆるその流れの中で商工会、また関係する機関、そういったところの日々の考え方の醸成、そういった部分につきましては、先日、第6号補正予算を可決していただきました翌日から商工会のほうともそういった考え方を合わせていこうと、そういった動きもしております。

ですから、予算でそれを組んで、その条例の具体化策をしていくというふうなことまでもなく、さまざまな考え方で取り組んでいきたいということでございます。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今の答弁は、結局、具体的な事業化するとかいうところに至っていないけども、しかし商工会なんかと協議の中で今具体的に検討を始めていると、こういう理解ですね。

私、ぜひそれは進めていただきたいというふうに思っています。余り焦らずに、事業を、これをしなあかん、あれをしないかん、期待は多いんですよ。高いんですよ。皆さんが、あの条例ができたために、多くの商工業者も町民も何をしてくれるんだろうという期待はありますよ。しかし、それは焦らず、みんなの知恵を集める。知恵を集めることで協働が広がるわけですから、そういう角度からしっかりといいものをつくっていただきたいと思っています。

それで、私この点で言うなら、特に誘致企業条例のときにもちょっと言いましたけども、時間がないので、この点について踏み込んでしたいと思っているんですが、一つは企業ですね。それなりに中堅になるでしょう、このあたりから見ると、誘致企業というのは、この地域からするとね。そういう比較的大きな企業というのは、私は社会的存在だと思っているんですね。これは論議の中でも出ていましたよね、基本条例つくる上で。その社会的な存在、もうちょっと言い方を変えますと、社会的責任が伴う事業体だと思っんですね。ですから、ここの関係は、自治体でも共存共栄をしていこうという表現だったと理解しているんですね。ともね。

その点で、具体的に私が言いたい点は、ずばりというか、例えば来てもらう場合、ちょっと条例改正のときに言いましたけども、雇用の場合、雇用が非常に皆さんから期待があるわけで、この雇用についても、現在ではいろんな雇用をしているところでも、非常に厳し過ぎるほど厳しい条件の中で働いていらっしゃるでしょう、町内で。どことは言いませんけども。短時間で都合のいいように。企業の都合のいい。そら、当然そうなるんだけども、今の社会では、非常に厳しい

ですよ。そういうことでなくて、やっぱり住民を雇用することを最優先にしてもらって、その職場ではね。その際には、非正規でなくて正規雇用でやってもらうようにしてもらおうということが一つ。

それからもう一つは、事務所をつくったり工場をつくった際には、周辺整備も含めて企業責任で行うと、こういうふうになると。また、備品や事務用品なんかも含めて、基本的にそういう方向をしてもらおうと。できれば、私これちょっと後にします。

例えば、もう一つは町と地域の社会イベントがありますよね、周辺のね。町のイベントも含めて。こういうもんにも積極的に貢献してもらおうとか。

特に条例のときに言いましたけども、引き上げたときの後始末の問題ですよ。これが一番大きな誘致企業の問題で、最近、この近年で言えばかなり多かったですけども、こういうときに必ず事前に町と協議をすると、こういうこと。そのことで、やっぱり跡地を全面的に修復させるということなんかも含めた合意をしておくことが必要なんではないかというように思っているんですね。

この点では、課長はどう思っておられますか。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） ご質問の内容が広範囲でございますので、答弁が足らなければ、また後ほど申し述べていただけましたらと思います。

まず、企業誘致条例の一部改正をお世話になりまして、4月1日から企業立地促進条例に変わるということでございます。これは、町長が前回でも申し上げましたように、外から呼び込む手法と、それと中からの自発的な手法、この2つを兼ね備えておるということで、ご質問の意図は、いわゆる現在の町内に存在する社会的責任を持つ、この町でいう大規模的な企業のいろんな中小企業振興基本条例を見据えたさまざまな責務があるのではないかとということだと思っております。

昨日、京都市内でとある企業との懇談の場がございまして、行ってまいりました。その企業の関係者の方は、例えばこの町を見詰めるに当たって雇用を考えたときに、本当に雇用が生まれる地域になっておるか、いわゆるミスマッチがあるんじゃないかと、そういうふうな危機感をお持ちを発言もございました。そういった中では、やはり京都府のほうともきっちりと連携をなくちゃいけない。そして、先ほど申し上げましたように、いわゆるパート・アルバイトという概念も必要ではありますが、やはり正規雇用をきっちりとしつらえていただくと、そういったことにつきましては最終的にこの地域での活躍の場をきっちりと、単に進出していただいたり、また内発的に企業がいろんな事業を起こしていただくにおいても、やはりその概念は十二分に我々行政のほうと考えていきたいというふうなことを感じております。

そういった中で、単に製造業という形だけではなくて、先ほどの別の答弁でも申し述べさせていただきましたが、例えば観光の部分におきまして、観光に対するその波及効果としましては、宿泊業や小売業、さまざまなサービス業があるということございまして、そういった中で二次的な経済効果もあらわれてくると。例えば小売業で観光関連業をされるに当たりまして、やはりその地域の農産物をきっちりと使っていくと。それが中小企業概念だとか、またその施設の修繕等がかかわってきたときには町内の建設業ときっちりとその連携をとっていただくとか、そういった部分の波及効果を町内の事業主が町内の企業と連携をとる、それが中小企業振興基本条例

の概念でございますので、そういったことをやはり私どものほうは町内の企業だけではなくて、商工会、また観光協会、また関係するさまざまな機関ときっちりとやっていきたいと思っております。

そういった中では、今後しなければならないことはたくさんあるというふうなことを感じております。

議長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 私は、誘致企業に対する期待、私自身がというよりも、私以上に町民の皆さん、非常に多いですよ。それは、さっきの限界集落問題にもかかわって、低所得の方々にもかかわって、仕事が欲しいんですよ、働く場が欲しいんですよ。この切実な願いに応える意味でも、条例改正は非常に大事だと。しかし、そのことで来ればいいのではなくて、やっぱり今言った、私、3つ、4つ出しましたけども、そういう条件を町としてのスタンスとして、具体的な条例による具体的な条件というふうにして指し示すべきだと。もちろん条例の分も、中身も含めて渡して、共有を図って、まちづくりにも一肌脱いでもらおうと、そういう立場が要るのではないかと。

私は、一遍にできるとは思っていないんですよ、今言っていることは。それは、点数評価をして、しいては、例えば町としては、Aという企業についてはこういう今取り組みをしていますと。例えば100人の雇用をしたとしますよ。そんな企業はなかなか来んですけども。例えばその中で非正規は半分でしたとか3分の1です。それを数値目標にして明らかにすると、町民に。こういう貢献をしてもらっているという評価で段階的に高めていくことが要るのではないかと、こういうことが言いたいわけでありませう。

ですから、そういう意味で、大いにそういう角度からの検証もしていただきたいと思っております。

答弁よろしい。それで、時間が1分しかないので、もう1点だけお伺いします。

今の財政の借金の平均利率は幾らかという点と、時間がありませんから全部言います。私、その利率は、1%前後ですよ、低くて。今の借金は、だけど、市中で貯金すると、0.04%が天でしょう。0.03何ぼぐらいが有利ですよと言って貯金を集めるようなものがあるんです。私は、その格差ですよ。その差を利用して、私は町の独自の地方債も発行してはどうかというふうに思っているんです。どんなものでしょうか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご質問がちょっと難しかったですけれど、まず1点目、この前のご質問にもあったんですけど、町のほうが金融機関等の借入れをするときにお支払いする利率があるんですけど、大体1%程度とっておりました。直近のやつでいきますと、借り入れる年数にもよるんですけども、15年の借り入れの場合でしたら1.06%、それから1.104%とか、それから0.821%とかあるんですけど、その辺を入札じゃないですけど、安いところと契約をして借りとるわけでございます。

一方、預けるときの利率のほうは、ちょっと手元に何も持っていないんですけども、桁が1つ少ないぐらいの多分利率で、預けてもそれぐらいの利子しかつかないと。

7 番（伊藤幸男） いや、独自の地方債をつくったらどうだというふうに言っている。

企画財政課長（植田弘志） それで、今おっしゃいます独自の地方債ということでございますけれども、

なかなか町のほうで発行するという格好かなというふうに思っておるんですけども、これまでやったこともございませんし、町がどれぐらい信用されとるかということもあるかと思えます。

研究はしていきたいと思っております。他団体では、大きい政令都市につきましては発行してある例があると認識しておりますので。

7 番（伊藤幸男） いろいろある。

企画財政課長（植田弘志） あると思っております。それで、その辺は勉強をしていきたいというふうに思っておりますけれども、町の発行したものを引き受けていただけるかどうかというところが問題になるかと思っております。

7 番（伊藤幸男） 町民も喜ぶし。終わります。

議 長（今田博文） ここでお諮りします。

本日の会議は、この程度にとどめ延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（今田博文） ご異議なしと認めます。

本日は、これにて延会することに決定しました。

この続きは、3月23日、午後1時30分から開議しますので、ご参集ください。

ご苦労さんでした。

（延会 午後 4時27分）